

玉名市文化財保存活用地域計画
(案)
【パブリックコメント用資料】

令和8年（2026）7月
玉名市

例 言

1. 本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に定められた、玉名市域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画『文化財保存活用地域計画』として作成したものである。また、作成にあたっては、『熊本県文化財保存活用大綱』を勘案して作成した。
2. 本計画は、令和 7 年（2025 年）度から令和 8 年度（2026 年）にかけて「地域文化財総合活用推進事業 文化財保存活用地域計画等作成」国庫補助金の交付を受けて作成した。
3. 本計画の作成にあたり、玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会及び玉名市文化財保存活用地域計画作成庁内会議を設置して計画案の検討を行い、玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会及び玉名市文化財保護審議会に意見聴取を行った。また、作成過程においては、文化庁文化資源政策・記念物課広域文化観光部門より指導・助言を受け、熊本県教育庁教育総務局文化課より助言を受けた。
4. 本計画の編集は、玉名市教育委員会文化課が主体となっており、関連業務の一部を株式会社 TIT に委託した。
5. 図及び表のキャプションの表記については、それぞれ（章）―（通番）とした。

玉名市文化財保存活用地域計画

目 次

序章 文化財保存活用地域計画について

- 第1節 計画作成の背景と目的
- 第2節 計画期間
- 第3節 地域計画の位置付け
- 第4節 本計画における歴史文化遺産の定義

第1章 玉名市の概要

- 第1節 自然的・地理的環境
- 第2節 社会的状況
- 第3節 歴史的背景

第2章 玉名市の歴史文化遺産の概要

- 第1節 指定等文化財
- 第2節 未指定文化財
- 第3節 類型ごとの概要と特徴
- 第4節 関連する制度

第3章 玉名市の歴史文化の特性

第4章 歴史文化遺産に関する既往の把握調査

- 第1節 既存の歴史文化遺産把握調査の概要
- 第2節 歴史文化遺産の把握調査の現状と課題

第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する基本理念

- 第1節 基本理念
- 第2節 基本的な方向性

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針

- 第1節 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題
- 第2節 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

第7章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

第8章 歴史文化遺産の防災・防犯の推進

第1節 歴史文化遺産の防災・防犯に関する、国・広域行政・熊本県の対応

第2節 玉名市における災害の概要

第3節 玉名市における歴史文化遺産の防災・防犯の現状

第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

第1節 計画の推進体制

第2節 本計画作成の体制と経緯

序章 文化財保存活用地域計画について

第1節 計画作成の背景と目的

玉名市では、大正10年（1921年）に石貫ナギノ横穴群と石貫穴観音横穴が国の史跡に指定されて以降、昭和50年（1975年）に大坊古墳、平成4年（1992年）に永安寺東古墳・永安寺西古墳、令和4年（2022年）に熊本藩高瀬米蔵跡が国の史跡に指定された。天然記念物については、昭和19年（1944年）に旧岱明町の大野下の大ソテツが指定を受け、重要文化財については、昭和14年（1939年）に紙本墨書広福寺文書（百八通）、昭和50年に広福寺伝衣付嘱状（四通）、大智墨蹟東谷明光除夜偈、平成22年（2010年）に旧玉名干拓施設が指定された。そのほかにも熊本県指定文化財14件、玉名市指定文化財83件、国登録文化財7件、国登録植物1件、玉名市登録・選択文化財46件があり、それぞれ保護の措置が取られている。

一方で、未指定の文化財については調査等によってある程度把握しているが、これまで価値が十分に伝えられておらず、適切な保存・活用には至っていないものもある。

また、平成23年（2011年）2月に玉名バイパス全面開通、同年3月には九州新幹線新玉名駅が開業されるなど、インフラ整備に進展がみられたものの、平成17年（2005年）の合併以降、人口減少や高齢化社会が進行しつつあり、地域の文化、文化財保護の担い手不足が深刻である。さらには平成28年（2016年）熊本地震以降、大雨などの災害が多くなっている傾向もあり、文化財の防災対策も急がれる状況である。

国は平成30年（2018年）に文化財保護法（昭和25年（1950年）法律第214号）を改正し、市町村が作成する文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という）を制度化させた。これによって、昨今の緊急課題であった文化財を取り巻く環境の変化に対応し、従来価値付けが明確ではなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが可能となった。

このような中、玉名市としては、地域計画を作成し、中・長期的な視点による文化財の保存・活用を、計画的・継続的に行うことが文化財保護上、重要であるととらえ、実現に向けて、玉名市の目指すべき方向性や取組について“見える化”し、文化財の専門家のみならず多様な人々が参画する、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承につなげるものである。

幸いにも、これまで蓄積されてきた調査・研究成果から、市内の歴史文化遺産の価値が高く、地域の活力の源となっていることが把握されている。今後、それらの成果を整理するとともに、新しい知見を得るためにも、さらなる調査・研究を進め、その成果を共有し、発信し、活用することが必要である。

また、こうした活動は、地域に住む人々のアイデンティティの底上げと、新たな地域を創造する力につながるものと確信する。玉名市では、このような現状を踏まえ、現在把握できる貴重な歴史文化遺産を、玉名市の未来に向けた各種計画と連動させ、次世代に継承し、活

用することを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランであり、アクションプランである「活用地域計画」を文化財保護法第 183 条の 3 の規定に基づき作成するものである。

なお本地域計画は、持続可能な計画として機能させ、新しい明るい玉名市をみんなで創造する役割を担い、改良を重ねながら歴史文化の保存・活用を推進していくものである。

第 2 節 計画期間

計画期間は令和 9 年度(2027 年度)から令和 16 年度(2034 年度)の 10 年間の計画とする。ただし、本市の地域計画は、「玉名市総合計画」、「玉名市教育振興基本計画」に準拠するものであり、それらの計画を更新する際には、地域計画の見直しを図る。また、計画期間内においても、「計画期間の変更」や「市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が起きた場合は、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受ける。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、熊本県及び文化庁へ情報提供する。

年度	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15	令和 16	令和 17	令和 18	令和 19
西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
玉名市 総合計画	第 2 次総合計画		次期総合計画（8 年間）								次期 計画		
	後期基本計画 (令和 4～8 年度)												
玉名市 教育振興 基本計画	第 4 期教育振興基本計画 (令和 7～11 年度)					次期教育振興基本計画							
玉名市 文化財 保存活用 地域計画			文化財保存活用地域計画 (10 年間)									次期 計画	
			前期			中期			後期				
			中間評価						総合評価				

図 0-1 計画期間

第3節 地域計画の位置づけ

本計画は、玉名市の上位計画である「玉名市総合計画」に示す「めざす都市像」の実現に向けて、玉名市の文化財保護行政における今後の方針を示す基本計画である。

そのほか、本市における他分野の関連計画及び「熊本県文化財保存活用大綱」を勘案し、文化財保護法第183条の3に規定される法定計画として定める。

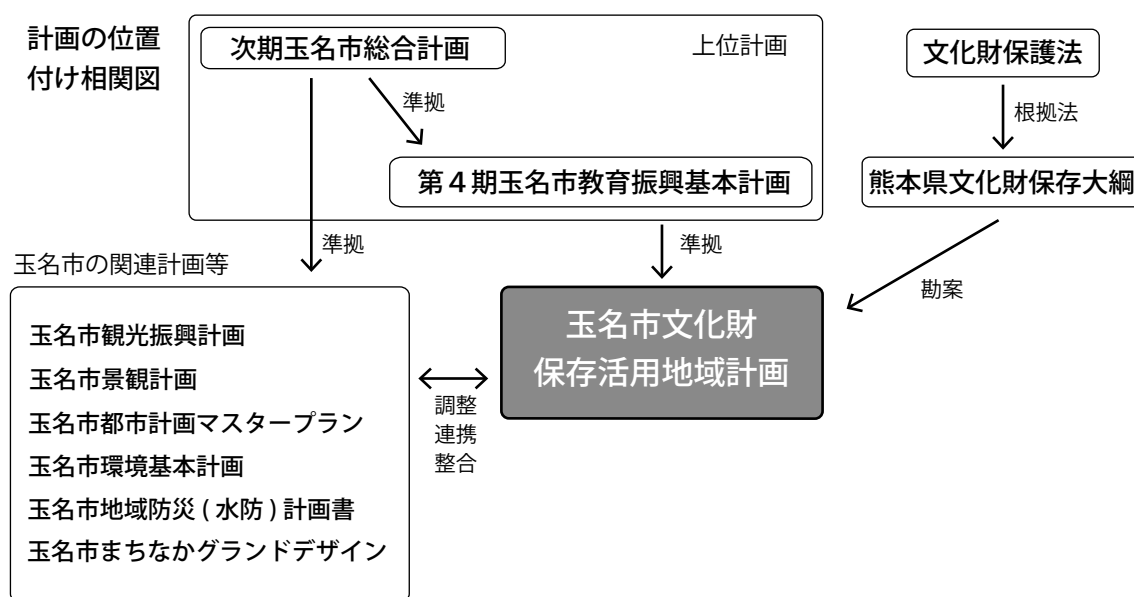


図0-2 地域計画の位置づけ

第4節 本計画における歴史文化遺産の定義

本計画で対象とする文化財は、文化財保護法2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を基本とし、国、熊本県、玉名市の指定等を受けていない未指定文化財も含める。また、文化財保護法で保護の対象とされている、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能（文化財の保存技術）も対象とする。

さらに、伝承・方言・地名など、必ずしも文化財に該当するとはいえないものであっても、地域にとって重要で、次世代に継承していくべきものをその他の文化財として認識し、それらを含めて「歴史文化遺産」とする。

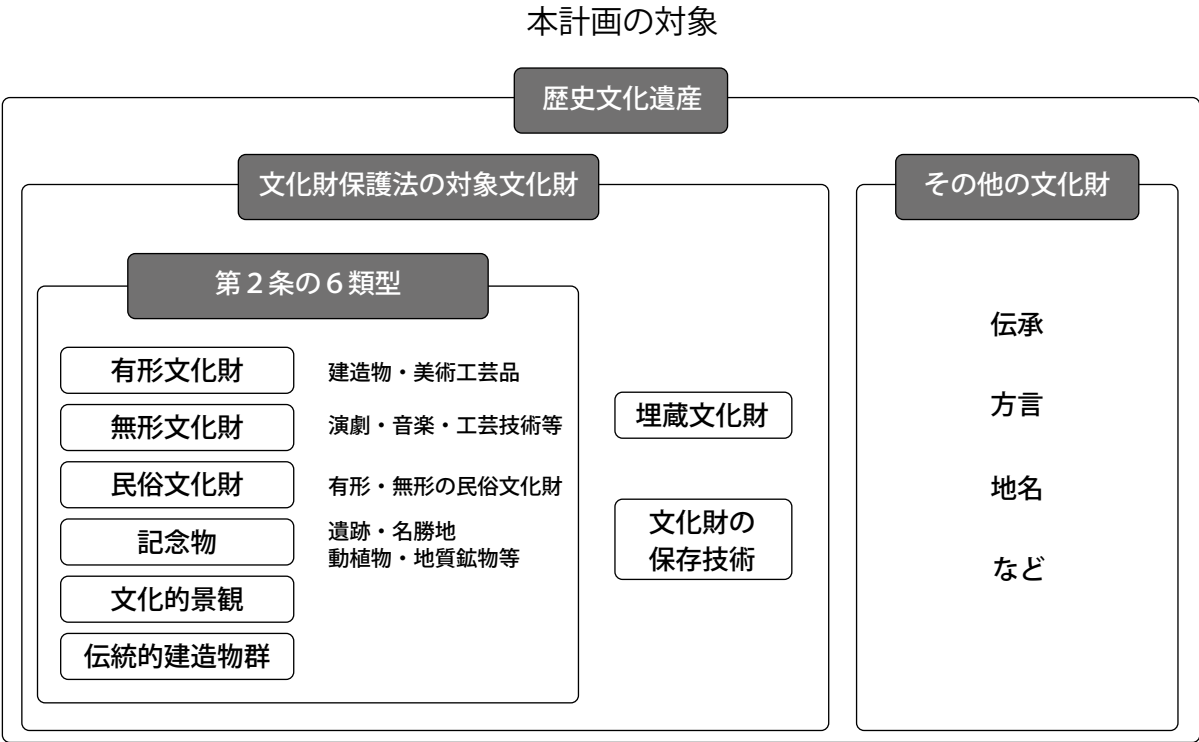


図 0-3 本計画の対象

縄文海進以後に菊池川の沖積作用によって、三角州が前進し、広大な干潟が形成されてるが、近世から本格的に干拓が実施され、菊池川下流域には広大な農地が広がっている。

(3) 気候

菊池川下流域の気候は、内陸型気候であり、日較差が大きい。最高気温は 38.4℃に達し、最低気温は -6.7℃を記録している。年平均気温は 17.2℃である。2003 年以降は夏場の最高気温が 36℃を下回ることが無くなっている。平均年降水量は約 2,200mm 程度であり梅雨期に降雨が集中している。相対湿度年平均は 70% であるが、南東風が山地を越えて吹き下ろすときはフェーン現象の影響で 38℃台の気温と 40 ～ 30% 台の低い湿度を記録することも多い。

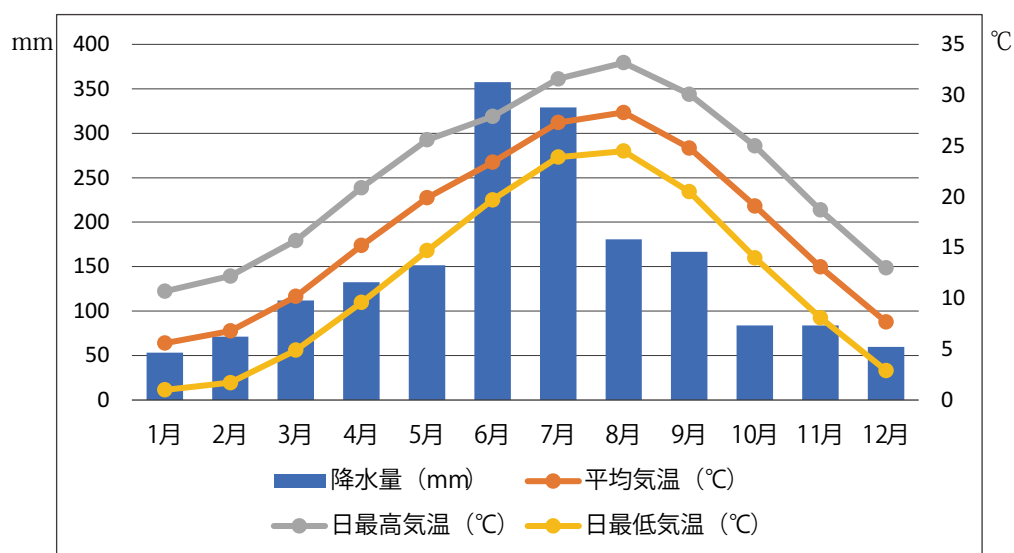


図 1-3 一年間の降水量・気温
(気象庁データ、観測地点：岱明、1990～2010 年の 20 年間平均)

第2節 社会的状況

(1) 人口

現玉名市域の人口は、昭和30年（1955年）の78,716人をピークに減少や増加を繰り返し、平成12年（2000年）以降は減少し続け、令和8年（2026年）8月には*****人となっている。

人口減少の傾向は、今後も継続することが予測され、国立社会保障人口問題研究所の推計では、令和27年（2045年）には46,675人と令和8年（2026年）から19年間で**%減少する見込みとなっている。

年齢3区分別人口割合は、令和2年（2020年）の年少人口（0～14歳）が12.4%、生産年齢人口（15～64歳）が53.3%、老年人口（65歳以上）が34.3%であったものが、令和12年（2030年）には、年少人口（0～14歳）が12.1%、生産年齢人口（15～64歳）が49.6%、老年人口（65歳以上）が38.3%と、少子高齢化がさらに進展することが見込まれている。

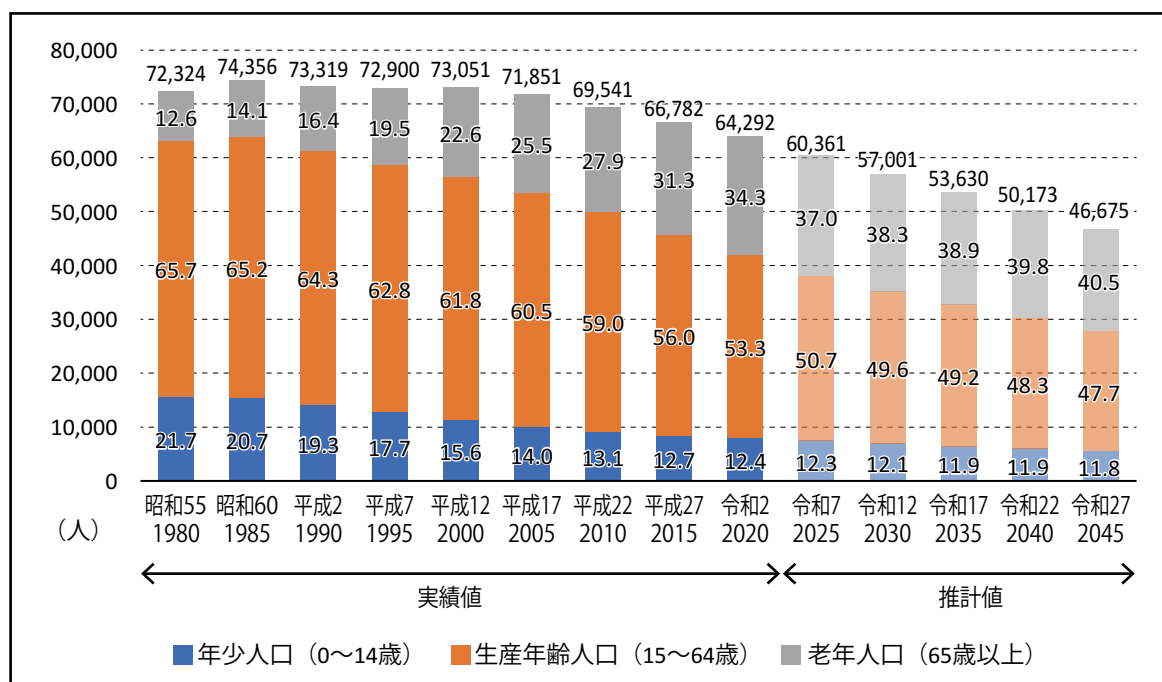


図1-4 玉名市の人口の推移と推計

(2) 土地利用

市域は南北約17km、東西約14.5kmで、その面積は約152.3km²である。市域の土地利用構成比を見ると、自然的土地利用は75.7%となっており、中でも農地（田・畑）が全体の約4割を占めている。内訳をみると、水田の割合が最も多く27.9%、次いで、山林23.0%、畑11.0%の順となっている。都市的土地利用では、住宅用地が10.2%と最も多く、次いで、道路用地6.3%となっている。市街地区別にみると、用途地域内は都市的土地利用が約8割となっており、都市計画区域全体における住宅用地の約3割が集中する。用途白地地域に

おいては、農地などの自然的土地利用が約 8 割を占めている。

(3) 産業構造

本市の就業者数については、令和 2 年（2020 年）国勢調査で 31,132 人である。産業構造を産業別就業者比率でみると、第一次産業は 16.9%、第二次産業は 25.0%、第三次産業は 58.1%となっている。また、産業大分類別就業者数をみると、サービス業（32.8%）、が最も多く、次いで製造業（19.2%）、農業（16.4%）となっている。

(4) 市域変遷

現在の玉名市は、平成 17 年（2005 年）に旧玉名市、岱明町、横島町、天水町が合併して誕生した。それ以前の旧玉名市は、昭和 29 年（1954 年）に当時の玉名町、伊倉町、大浜町ほか 9 村が合併して玉名市となった。同年には小天村と玉水村が合併して天水村となり、翌昭和 30 年には大野村、睦合村、高道村、鍋村が合併した岱明村となった。昭和 35 年には天水村、昭和 40 年（1965 年）には岱明村、昭和 43 年（1968 年）には横島村がそれぞれ町制を施行した。また昭和 31 年（1956 年）には旧玉名市に米富村三ツ川地区が編入された。

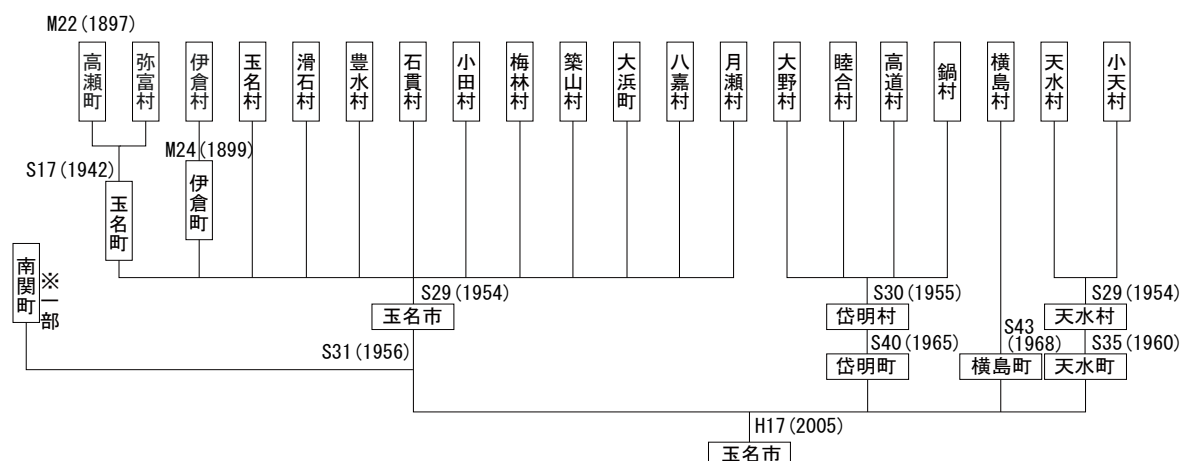


図 1-5 玉名市の合併の経緯

(5) 交通

本市は熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置し、J R 鹿児島本線や九州縦貫自動車道、有明フェリーなどを近隣に有しており、さらには平成 23 年（2011 年）に九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、新玉名駅が開業した。主要な道路網として、国道 208 号、国道 501 号が市域を横断するように通過しており、国道 208 号は玉東町～玉名市～荒尾市を、国道 501 号は熊本市～玉名市～長洲町を連絡している。また、広域的な連携軸として九州新幹線が市域を横断しており、玉名市役所の北東に新玉名駅がある。本市の公共交通機関は、鉄道及びバスが主で、鹿児島本線（玉名駅、肥後伊倉駅、大野下駅）を基軸とし、産交バスが玉名駅を中心に、各地区や玉名温泉街など主要な観光地、周辺市町をつなぎ、市民の生活の足とし

て機能している。その他に市の施策として、乗合タクシー・福祉バスが各地域を巡っており、路線バスを補うように運行している。

（6）文化財関連施設

玉名市内の文化財関連施設については、平成5年（1993年）に「玉名市立歴史博物館ころピア」が開館して以来、玉名地域の歴史研究を中心に美術関係や考古遺物などに関する展示などを行っている。埋蔵文化財発掘調査での出土品を整理、保管する施設としては、廃校を「玉名市文化財収蔵庫」として改修し、令和7年（2025年）度から使用を開始した。また、「金栗四三翁の住家・資料館」では、マラソンの父、金栗四三に関わる展示がある。

加えて、各地に展示コーナーが設けられており、岱明町では「岱明町公民館」に年の神遺跡・大原遺跡等出土遺物の展示、「小岱山ふるさと自然公園ビジターセンター」では、古代～中世製鉄に関わる小岱山麓出土遺物の展示がなされている。横島町では「横島町公民館郷土資料室」があり、出土遺物や民具等の展示がある。天水町では「草枕交流館」において夏目漱石に関わる展示があり、「天水公民館」に経塚古墳出土遺物、大塚古墳出土舟形石棺の展示がある。民間の文化財の展示については、高瀬町の「高瀬蔵」の展示コーナーでは高瀬町に関わる展示があり、滑石の「橋本二郎記念たまな創生館」では民具に関わる展示がされている。

図書館については中央公民館に「市民図書館」、岱明町、横島町、天水町の支所・公民館に図書館が置かれている。



（写真）地域の出土遺物（岱明町公民館）



（写真）大塚・経塚古墳出土遺物（天水公民館）



（写真）歴史博物館ころピア（岩崎）



（写真）埋蔵文化財整理作業（文化財収蔵庫：石貫）



図 1-6 市域の交通ネットワークと文化財関連施設の分布

第3節 歴史的背景

(1) 旧石器時代

旧石器時代については、発掘調査による層位に伴う遺物の出土がなく詳細は不明ながらも小岱山麓や金峰山麓の遺跡から角錐状石器、台形様石器、ナイフ形石器などが表採されており、人の活動の痕跡がうかがえる。



(写真) 台形様石器 (南大門遺跡)

(2) 縄文時代

草創期から人の活動があり、早期の押型文土器が台地や丘陵にみられ、定住が始まっていた。早期の鬼界カルデラの巨大噴火は南九州を壊滅させ、玉名ではアカホヤ火山灰が残されている。縄文海進が最高位に達した前期から後期にかけて貝塚が多く形成された(尾田貝塚、湯ノ浦貝塚)。中期～後期には阿高式土器が市内各地の遺跡から出土し、尾田貝塚では埋葬人骨が知られている。後期から晩期には金峰山麓末端の吉丸西遺跡で竪穴建物が30棟検出されており、集落をなしていた。晩期には海退により海底が陸化しており、低地に貝塚や集落がつくられた。(上小田宮の前遺跡、柳町遺跡)。



(写真) 尾田貝塚 (天水町)



(写真) 縄文土器 (迫間出土)

(3) 弥生時代

弥生小海退で縄文時代の海底面が陸化し、初期の稲作文化を受容した柳町遺跡が立地した。続いて前期には臨海台地に貝塚や集落が形成された(中道貝塚、寺田山口遺跡、塚原遺跡)。また中期初頭にかけて、低地では海進と菊池川の大規模な氾濫が起こっており、集落は台地に立地した(塚原遺跡、木船西遺跡)。拠点集落では交易によって得られた西九州や対馬の石材で石器が製作され、斎藤山貝塚の鉄斧は玉名に初めてもたらされた鉄製品である。中期

には低地から台地に年の神遺跡、中北遺跡などが形成され、北部九州の影響を強く受けた赤彩土器を持ち、大型甕棺を用いた甕棺墓群がつくられた。石製榿の出土は大陸の度量衡制が玉名まで及んだことを示している。後期には環濠などの防御性集落が出現し、終末期には臨海台地に加えて河川流域にも集落が形成される。また古墳時代初頭にかけて鉄器への完全な転換が起こり、破鏡等の青銅器が出土することから北部九州との密接な関係性が窺える。



(写真) 弥生土器出土状況（塚原遺跡：岱明町）



(写真) 支石墓（年の神遺跡：岱明町）

（４）古墳時代

弥生時代終末の集落は古墳時代初頭まで継続し、その後分散して小規模化した。前期には低地帯に畿内系土器を伴う大規模な集落（柳町遺跡）が形成され、前期末には古墳の築造が始まった。菊池川左岸に前方後円墳の山下古墳、続いて天水大塚古墳、右岸に院塚古墳、藤光寺古墳が築造された。主体部には舟形石棺が使われており、舟形石棺は岡山県（吉備）や畿内地方まで運ばれて使用された。玉名平野の両迫間日渡遺跡では滑石製品を使用した祭祀跡が知られており、中央政権との深い関係が窺われる。中期後半は、高瀬付近に横穴石室を導入した伝左山古墳が築かれ、後期初めに 100 m を超える前方後円墳（稲荷山古墳）が築かれた。続いて、玉名平野北西縁の丘陵地帯に装飾古墳である大坊古墳が築かれ、装飾古墳の歴史が幕を開ける。6 世紀初めには浮彫や線刻による装飾横穴墓が築かれ、装飾は 6 世紀中ごろ以降、彩色へと変化する。石貫ナギノ横穴群と石貫穴観音横穴がその代表である。大坊古墳に続いて 6 世紀後半にかけて装飾古墳である馬出古墳、永安寺東古墳、西古墳が築かれた。この時期の集落遺跡は少ないが、境川流域の蓮華遺跡において竈付縦穴建物が知られ、市域における竈の初現である。また小岱山麓では小規模ながら須恵器窯群が知られており、須恵器の生産を行っていた。



(写真) 前方後円墳（天水大塚古墳：天水町）



(写真) 装飾古墳（永安寺東古墳：玉名）

(5) 古代

『日本書紀』によると、景行天皇が熊襲征討の際に「玉杵名邑」に立ち寄り、土蜘蛛の津類を討伐したことが記されている。玉杵名の初見であり、玉名地方での最も古い地名である。現在もその地名を残す大字玉名には、玉名大神宮や、永安寺東古墳等の装飾古墳が所在する。

奈良時代以降、現在の玉名市、荒尾市と玉名郡内の各町を含む範囲が玉名郡として編成され、郡司については「日置氏墳墓（イチチョ墓）」から日置氏であったとされている。立願寺には、式内社である足野神社があり、付近には玉名郡倉跡推定地や立願寺廃寺などの玉名郡衙関連遺跡も所在し、古代玉名郡の拠点的な地域と推定されている。また、高瀬にも古代寺院があり、同地には寿福寺（天長元年（824年）建立）があった。小代山の山麓では蝦夷の技術者が製鉄行い、鉄の生産地となった。

日置氏は平安時代にかけて、次第に力を失って行き、10世紀から11世紀にかけて玉名地方にも荘園が成立した。玉名市域では中世にかけて大野別符、伊倉別符、仁和寺領玉名荘、安楽寺領玉名荘、白間野荘などが成立している。高瀬には延喜四年（904年）に宝成就寺が建立され、九州における真言宗の拠点となっていた。平安中期には熊野信仰が盛んとなり玉名郡に広がる。12世紀には伊倉別符は宇佐八幡宮の支配するところなり、伊倉八幡宮（康和五年（1103年））が勧請され、金峰山麓の製鉄や港津の丹倍津を管掌していた。



(写真) 古代の桁橋（玉名平野遺跡群）



(写真) 古代の製鉄炉（六反製鉄跡）

(6) 中世

保元三年（1158年）に平清盛は日宋貿易の掌握のために大宰府に赴任し、平氏の勢力が九州地方にも及んだ。治承四年（1180年）には源頼朝が挙兵し、治承・寿永の乱が始まる。乱は全国に及び、九州では菊池隆直が挙兵し（養和の内乱）、大野氏も加わったが、養和二年（1182年）に平氏に降伏する。平氏が滅亡し、建久三年（1192年）に源頼朝が征夷大將軍となると、乱後の没官処分が進められ、大野国隆は建久四年（1193年）に大野別符の地頭となり、一族の中村氏、築地氏、縁戚として中尾、山田、岩崎、尾崎、河崎の諸氏が戦国時代にかけて大野別符内各地に堀と土塁に囲まれた郭群からなる館を構えていた。建久四年（1193年）には繁根木八幡宮が勧請され、翌年に観音岳山頂に正法寺が建立されている。

承久三年（1221年）の承久の乱では朝廷に対して幕府側が勝利し、東国御家人の権力が強化され、大友一族の詫間氏が貞応三年（1224年）に大野別符尾崎村の地頭になった。築地には朝廷・幕府の後盾を受けた奈良西大寺末寺である浄光寺が建長二年（1250年）に建立された。真言律宗の皇円上人に関わる寺院である。文永五年（1268年）から始まる元寇では、小代氏が野原荘に入り、大野氏一族、伊倉氏が博多防衛に参加して恩賞を受け、安富氏が新たに大野別符の岩崎村の地頭となっている。元弘三年（1333年）に菊池武時が鎮西探題を攻めた博多合戦で敗死したことにより、九州では争乱が始まり、同年に鎌倉幕府が滅亡すると建武の新政が始まった。南北朝時代には、幕府と菊池氏による合戦が玉名でも繰り返され、玉名の領主は主に南朝方であった。石貫の広福寺は、正平十二年（1357年）菊池武澄が大智禅師を迎えて建立した。この頃、菊池武国が高瀬の保田木城を拠点として高瀬氏を名乗り、高瀬を掌握した。明の洪武帝と詩の唱和を行った禅僧絶海中海は明への渡海時に博多より高瀬に来ている。また、高瀬の永徳寺（永徳元年（1381年）建立）は、明僧石屏子介が在住し、中国と日本を行き来する高僧が立ち寄るなど、臨済宗の拠点であるとともに貿易の拠点でもあった。高瀬は幕府との間で争奪が繰り返され、幕府方の今川了俊との戦いが各地で行われている。明德三年（1392年）に南北朝合一となったのちに菊池武朝は了俊と和睦し、肥後守護となる。応永二十四年（1417年）には菊池氏が朝鮮に使いを送り、高瀬は海外貿易の拠点となった。



（写真）五輪塔（関白塔）



（写真）麒麟香炉（市・重）

16世紀以降は守護の菊池家家督を巡る戦いが発生し、戦国時代に突入した。玉名の亀甲や伊倉では「同田貫」の刀鍛冶が、石貫でも刀鍛冶が行われるなど刀剣の生産地であった。文亀三年（1530年）、高瀬武基が宇土で戦死し、高瀬における菊池氏の影響は低下した。その後、大友氏の一族（菊池義武）が菊池家惣領となり、肥後への支配を強めるが、義武は豊後に反旗を翻し、騒乱が起こった。義武は討たれ、大友氏が肥後守護となった。天文十九年（1550年）に大友氏を相続した義鎮（宗麟）は高瀬の支配を強化し、高瀬はルイス・フロイスの来訪や国崩し大砲の揚陸などキリシタン文化や軍需物資の揚陸港として機能した。天正六年（1578年）に耳川の戦いで大敗した大友氏の肥後への影響力は弱まり、龍造寺氏、島津氏が肥後へ侵入した。天正十年（1582年）には菊池川を境に両勢力が争い、玉名の寺院は荒廃した。天正十二年（1584年）の島原沖田畷の戦いでは龍造寺氏が大敗し、島津

勢に討ち取られた龍造寺隆信の首は高瀬に葬られた（願行寺）。天正十五年（1587年）には、大友氏の懇願により、豊臣秀吉は島津征伐のため大軍を九州に進めた。この征伐で、秀吉は高瀬の願行寺に宿泊しており、その時拝領した太鼓が願行寺に伝わる。この年、島津義久は降伏し、秀吉は九州平定を完了した。

（7）近世

九州平定後の肥後国には天正十五年（1587年）中に佐々成政が入国した。そして検地を巡って同年中に肥後国衆一揆が起こったが、豊臣方は増援を得て一揆は平定され、佐々成政は失政の責をとり切腹した。天正十六年（1588年）に加藤清正は肥後北部25万石を領有し、繁根木八幡宮の改修、高瀬城の築城などを行った。また、菊池川流域の広大な湿地帯を干拓地に変えた。文禄の役では、肥前名護屋城の建設の際には高瀬より建設資材を積み出し、また朝鮮に向けて高瀬より1万の軍を率いて出陣し、続けて物資の輸送を行うなど高瀬は軍港としての役割を果たしていた。関ヶ原戦後、加藤氏は肥後・豊後で52万石を領することとなり、伊倉を拠点として朱印船貿易を行った。伊倉には貿易に従事していた外国人墓が残されており、往時を物語っている。

加藤氏改易後の寛永九年（1632年）細川忠利は小倉から熊本城へ入り、熊本藩54万石を統治した。玉名郡には、6つの手永が置かれ、惣庄屋が村々を統括した。玉名の高瀬は、熊本他と共に「五ヶ町」と称され、郡から独立し、町奉行所が置かれた。郡代と会所が置かれた繁根木には役所関係が集中するようになり、玉名郡の中心としての整備が進められた。切支丹禁令とそれに続く飢饉により寛永十四年（1637年）に天草・島原の乱が勃発し、幕府軍を率いた板倉重昌や細川氏の軍も高瀬から天草・島原へ渡海した。

18世紀には熊本藩の財政が逼迫し、享保年間以後、大飢饉が続くこととなり、藩政改革が行われる。寛政四年（1792年）には有史上国内最大の火山災害である雲仙岳の噴火が始まり、山体崩壊による寛政の大津波が発生し、玉名郡沿岸部は大きな被害を被った。18世紀の大坂では米市場が拡大し、米切手売買などが整備され、熊本藩の年貢米は、大坂の堂島へ送られることとなり、全国有数の米所として知られた。19世紀にはいと菊池川河口の広大な干潟の干拓が始まり、共に溜池、水路等の整備が続けられ、米の生産量が増大した。幕末に高瀬は藩の約半分の米を取り扱うようになり、文化六年（1809年）には菊池川河口の滑石に晒御米山床が設置され干拓地の米が集められた。対岸の大浜町は米の運搬を担う廻船の拠点であり船問屋が繁栄した。高瀬以外にも、滑石の晒や大浜も大きく発展し、菊池川全体で高瀬を中核とした水運機能が整備された。

嘉永六年（1853年）には藩により立願寺温泉が開発され、幕末にかけて高瀬では石橋等の整備などが続き、明治初期までに裏川沿の石垣がつくられ、裏川沿の景観が完成した。明治元年（1868年）には江戸にあった熊本藩の新田支藩は玉名の岩崎原に陣屋を構えて町を建設し、高瀬藩を称した。玉名に江戸の文化をもたらし、玉名台地東部へと市街地が拡大した。



(写真) 肥後四位官郭公墓 (伊倉)



(写真) 高瀬目鏡橋 (高瀬)

8) 近・現代

政治的混乱の中で発生した明治十年 (1877 年) の西南戦争では、米の集積地であった高瀬は戦場と化し、繁栄を誇った高瀬御蔵は焼失した (高瀬の戦い)。西南戦争で救護活動を行った博愛社はその後の日本赤十字社につながる。その後、鉄道の開通により高瀬は港湾の役割を終えた。人口増加により明治二十年代には穀物が不足するが、日清戦争による植民地獲得に加えて、国内の農地開拓も盛んとなった。玉名地域では大規模な干拓地の造成が行われた。また、様々な殖産産業が興り、大浜では海苔養殖が有明海で最初に試みられ、天水地域では柑橘栽培が本格化した。農産物の生産増加に伴い、酒造業をはじめとした産業が興り、郷土料理の成立へとつながった。



(写真) 高瀬川鉄橋 (高瀬)



(写真) 干拓施設群 (大浜・横島町)

また、近隣の大牟田市、荒尾市域における炭田開発と化学工業の発展により、玉名市域でも立願寺温泉の隆盛など大きな変化が訪れた。日露戦争後には、郡役所や役場、学校、文化施設が高瀬から玉名台地にかけて設置され、玉名台地上へ向けて市街地が拡大を始めた。

世界恐慌から脱し、昭和十二年 (1937 年) からのアジア・太平洋戦争により、大浜陸軍飛行場が設置され、陸軍による東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所に向けての水路整備は干拓地を含めた灌漑の発展につながった。同年の玉名中学校の建設により市街地が玉名台地上に拡大していく。戦争後期には特殊地下壕が繁根木に建設され、昭和二十年 (1945 年) には大浜陸軍飛行場や高瀬川鉄橋などの拠点が米軍による空襲を受けた。

戦後の食糧不足を受けて、昭和五十年(1975年)には623.8haに上る国営干拓地が造成された。米の生産量は多く、加えて園芸農業はミニトマトの生産量が全国上位となったこともあり、イチゴ、ミカン生産も盛んである。立願寺温泉は戦後の三井炭鉱の繁栄によって歓楽温泉街となり玉名温泉となった。昭和二十七年(1952年)には久留米から豚骨ラーメンが流入し、熊本ラーメンのルーツになる玉名ラーメンが生まれ、現在も玉名を代表する食文化となっている。戦後の福岡県大牟田市周辺における石炭・化学工業・造船業の発展に伴い、市街地は玉名台地一体にさらに拡大し、玉名市域の人口は昭和六十年(1985年)には74,000人に達した。

第2章 玉名市の歴史文化遺産の概要

第1節 指定等文化財

令和8年(2026年)8月現在、文化財保護法や熊本県文化財保護条例、玉名市文化財保護条例、に基づき指定・登録・選定された本市の指定文化財等の数は167件である。その内訳は、国指定文化財10件、熊本県指定文化財15件、玉名市指定文化財86件、玉名市選定文化財2件、国登録文化財10件、玉名市登録文化財44件となっている。文化財の保存技術に選定されているものはない。以下、指定等の状況を表に整理して示す。

表 2-1 玉名市指定等文化財の状況（令和8年（2026年）8月現在）

種類		国			県	市			合計	
		指定	選定	登録	指定	指定	選定	登録		
有形文化財	建造物		1	－	9	1	17	－	6	34
	美術工芸品	絵画	0	－	0	0	1	－	1	2
		彫刻	0	－	0	1	6	－	4	11
		工芸品	0	－	0	1	4	－	9	14
		書跡・典籍	1	－	0	1	4	－	0	6
		古文書	2	－	0	0	2	－	2	6
		考古資料	0	－	0	1	8	－	3	12
		歴史資料	0	－	0	4	14	－	3	21
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	－	0	0	3	－	0	3
	無形の民俗文化財		0	0	0	1	5	2	0	8
記念物	遺跡		5	－	0	3	13	－	13	34
	名勝地		0	－	0	0	0	－	0	0
	動物・植物・地質鉱物		1	－	1	2	9	－	3	16
文化的景観		－	0	－	－	－	0	－	0	0
伝統的建造物群		－	0	－	－	－	－	－	0	0
合 計		10	0	10	15	86	2	44	167	



図 2-1 指定等文化財の分布状況

第2節 未指定文化財

令和8年(2026年)8月現在で、2,589件の未指定文化財を把握している。第4章で述べる市史や調査報告書等の文献から、また把握調査結果から未指定の文化財を抽出した結果が表2-2である。なお、追跡調査が及んでいない地域や分野もあり、件数は今後変動する可能性がある。

なお、序章で述べた本計画における文化財の定義で「文化財保護法の定義に当てはまらないもの」に分類されるものは、「その他の文化財」としてまとめている。

表2-2 玉名市未指定文化財把握状況（令和8年（2026年）8月現在）

種類			件数
有形文化財	建造物		289
	美術工芸品	絵画	39
		彫刻	235
		工芸品	9
		書跡・典籍	14
		古文書	112
		考古資料	9
		歴史資料	15
	石造物		844
無形文化財			0
民俗文化財	有形の民俗文化財		1
	無形の民俗文化財		250
記念物	遺跡		735
	名勝地		2
	動物・植物・地質鉱物		12
文化的景観			10
伝統的建造物群			3
文化財の保存技術			0
その他の文化財			10
合 計			2,589

第3節 類型ごとの概要と特徴

(1) 有形文化財

有形文化財のうち、指定等の件数が多いものは建造物、石造物である。建造物は国指定の旧玉名干拓施設などが代表的であるが、石造物は、宝塔・五輪塔や六地藏石幢などが多い。そのほかに国指定では古文書として広福寺伝衣付嘱状(四通)附二十五条袈裟一領、書跡・典籍として大智墨蹟東谷明光除夜偈と紙本墨書広福寺文書(百八通)がある。県指定では、建造物として高瀬目鏡橋と、石造供養塔など3件、刀剣の太刀宗広1件、木造阿弥陀如来立像1件がある。市指定及び登録文化財に関しては、仏像などの彫刻や考古資料、歴史資料の件数が多い。

未指定については、1,566件把握している。最も多いのが石造物(844件)であり、美術工芸品(433件)、建造物(289件)と続く。石造物は五輪塔などの石塔や石祠などが多い。建造物は神社や祠堂などが多く、美術工芸品は寺院や祠堂の彫刻や近世・近代の古文書が多い。



梅林天満宮鳥居・楼門(国・登録)



(写真) 野尻家住宅主屋(国・登録)



(写真) 銅造如来形坐像(市・重)



(写真) 刀 九州肥後同田貫上野介(市・重)



(写真) 大智墨蹟・東谷明光除夜偈 (国・重)



(写真) 紙本墨書広福寺文書(百八通) (国・重)



(写真) 両迫間日渡遺跡出土祭祀遺物 (県・重)



(写真) 扇崎千人塚津波供養塔 (県・重)

(2) 無形文化財

無形文化財については、国、県、市ともに指定はない。未指定についても把握していない。

(3) 民俗文化財

民俗文化財に関しては、県指定無形民俗文化財として、梅林天満宮流鏝馬がある。市指定では、有形の民俗文化財 3 件、無形の民俗文化財 5 件がある。いずれも地域の神社に伝わる資料や、神楽・節頭等の祭礼行事である。

未指定については、250 件把握している。内訳としては神社・祠堂・石祠などの祭礼、寺院行事そして食文化（玉名ラーメン等）である。



(写真) 梅林天満宮流鏝馬 (県指定)



(写真) 肥後神楽 (市指定)

(4) 記念物

記念物については、遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物を把握している。遺跡としては、国指定史跡は石貫穴観音横穴、石貫ナギノ横穴群、大坊古墳、永安寺東古墳・永安寺西古墳、熊本藩高瀬米蔵跡の5件である。県指定では、史跡の青木磨崖梵字群ほか2件がある。市指定および登録遺跡については、指定12件、登録13件であり、それらを時代区分すると、弥生時代2件、古墳時代2件、古代・中世7件、近世10件、近代以降4件となっている。

未指定の遺跡は、古墳、寺社跡、城館跡などを735件把握している。時代ごとにみると縄文時代73件、弥生時代153件、古墳時代230件、古代113件、中世290件、近世62件、近代5件、時代不明99件であり、中世が最も多く、古墳時代が続く。時期幅がある包蔵地はそれぞれの時代でカウントしている。

種別でみると包蔵地228件、集落跡7件、貝塚26件、城館跡25件、寺社跡98件、経塚7件、古墳・横穴109件、その他の墳墓63件、生産遺跡20件、石造物55件、道路1件、水運4件、水制1件、その他79件である。旧玉名市域が最も多く503件、岱明町122件、天水町81件、横島町15件の順となる。旧玉名市域の台地・丘陵と平野部と岱明町の台地部が特に埋蔵文化財が豊富な地域となっている。

名勝地については、指定等はない。未指定については、前田家別邸近隣の鏡ヶ池、鍋松原海岸のサンドウェイブ群を把握している。

動物・植物・地質鉱物については、国指定として大野下の大ソテツ、熊本県指定では、山田の藤、唐人舟つなぎの銀杏、国登録として菊池川堤防のハゼ並木、市指定および登録では、ソテツ、ナギ、楠などがあり、植物のみである。

未指定の動物・植物・地質鉱物については、12件把握しており、動物については、セボシタビラやアリアケスジシマドジョウ等の魚類を含む菊池川流域の淡水動物生息地が熊本県下で最も高い多様性を誇っており、さらに絶滅危惧種等の干潟動物の生息地である菊池川河口干潟、そして絶滅危惧鳥類生息地の横島干拓地がある。植物では未指定としてクロガネモチ、カカツガユ、ケヤキなどがあり、他にイチイガシ、菩提樹、三本松、大榎、楠群、茶樹なども把握している。地質・鉱物の未指定としては観音岳のペグマタイト群、阿蘇4火砕流堆積物露頭、赤田層・岱明層の生痕化石群等を把握している。



(写真) 石貫ナギノ横穴群 (国・史跡)



(写真) 鍋海岸のサンドウェイブ群 (岱明町)

出典：国土地理院撮影の空中写真（1962年撮影）



(写真) 菊池川堤防ハゼ並木 (六田)



(写真) ペグマタイト (観音岳)

(5) 文化的景観

文化的景観については、選定はない。未指定の文化的景観については、10件把握している。7件が玉名平野を中心とした条里地割であり、他に菊池川のハゼ並木、有明海干拓堤防、伊倉の唐人町景観等である。



(写真) 裏川筋の石垣と桁橋 (高瀬)



(写真) 玉名平野条里跡 (玉名)

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群については、選定はない。未指定の伝統的建造物群については、高瀬町・伊倉町・大浜町の3件把握している。小岱山東麓から玉名平野西部の地域では茅葺屋根住宅をみることができるが、散在して分布する状況である。



(写真) 大浜町廻船問屋街 (大浜)



(写真) 高瀬本町通 (高瀬)

(7) その他の文化財

その他の文化財は10件把握している。それらは、未指定であり、主に伝承、昔話、方言であるが、天水町の笠智衆の表彰トロフィー群、玉名温泉等もある。



(写真) 玉名温泉（立願寺）

第4節 関連する制度

(1) 日本遺産（文化庁）

「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものである。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。平成27年(2015年)に創設され、これまでに全国で100件以上のストーリーが認定されてる。玉名市は平成29年（2017年）4月に菊池川流域の4市町（山鹿市、玉名市、菊池市、和水町）で「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」というストーリーのもと、日本遺産に認定されている。そのストーリー概要と構成する玉名市所在の文化財は以下のとおりである。

「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」の概要

熊本県北部の菊池川流域を中心としたストーリーで、平成29年（2017年）に認定された。菊池川流域の複数の市町村にまたがってストーリーを展開する「シリアル型」として認定されており、市内の構成文化財は31件である。

【構成市町】

熊本県 山鹿市、玉名市、菊池市、和水町

【ストーリー概要】

菊池川流域には、二千年にわたる米作りによる大地の記憶が残っている。平地には古代か

ら受け継がれた条里、山間には高地での米作りを可能にした井出（用水路）と棚田、そして海辺には広大な耕作地を生み出した干拓。米作りを支えた先人たちによる土地利用の広がり、今も姿を留め、その全てをコンパクトに見ることができる。更に賑やかな祭りや豊かな食という無形の文化も息づくなど、菊池川流域は古代から現代までの日本の米作り文化の縮図であり、その文化的景観や米作りがもたらした芸能・食文化に出会える稀有な場所である。

表 2-3 市内の日本遺産構成文化財リスト

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
1	菊池川	未指定	米作りに必要な肥沃な土と清らかな水をもたらす河川。阿蘇外輪山を源とし、有明海に注ぐ延長 71 km の 1 級河川。江戸時代を中心にこの地域の物流の大動脈であった。	玉名市 全域
2	菊池川流域の弥生時代の大集落遺跡群	未指定	盛んに米作りが行われ、大規模な集落が菊池川流域各地に営まれた。玉名市内は、塚原遺跡、木船西遺跡、大原遺跡などがある。	岱明町ほか
3	菊池川流域の装飾古墳群	国史跡ほか	米作りの富により繁栄した装飾古墳群。流域の装飾古墳は 117 基を数え、国内一の密度を誇る。玉名市では、大坊古墳、永安寺東古墳、石貫ナギノ横穴群、石貫穴観音横穴などが所在する。	玉名、石貫
4	菊池川流域の条里跡、区画割	未指定	8 世紀ごろに 1 辺約 109 m 四方 1ha(10,000㎡) に田が区画された。現在もその区画が残り、米作りが続けられている。	玉名
5	菊池川流域の灌漑施設	未指定	新たな水田に水をひくため、用水路やため池を造った。白石堰からの用水路や、石塘樋門からの用水路、浮田ため池などがある。	全域
6	旧玉名干拓施設	国重文(建造物)	江戸時代初期の熊本藩主、加藤清正によって本格的に始められた以降、連綿と続けられた干拓の遺構が残る。うち明治中期築造の末広開、明丑開、明豊開、大豊開の総延長 5.2 km にわたる大規模な干拓施設群が、国指定の重要文化財となっている。	大浜町、横島町
7	菊池川の中世河口港関連遺跡群	市指定など	中世に安定した当地を行い、米作りの発展に寄与した菊池一族は、右岸の高瀬と左岸の伊倉を整備し、海外貿易の拠点とした。伊倉には、紀年銘が明らかな中国人墓としては日本最古の「肥後四位官郭公墓」や、吉利支丹墓碑など国際色豊かな史跡が残る。	伊倉北方、伊倉南方
8	菊池川下流域の船着場跡	市指定(史跡)	江戸時代に米を積出した船着場跡があり、玉名市高瀬、晒、千田河原などに俵ころがしと呼ばれる石畳の斜路や石段、石垣などの港の施設が残る。	高瀬、永徳寺、滑石ほか
9	高瀬御蔵跡・御茶屋跡	市指定(史跡)	熊本藩の御蔵で、ここに菊池川流域の米が集められ大坂堂島へと運ばれた。毎年 20 万俵以上が搬出された。西南戦争で焼失したが、蔵の礎石などの遺構が残る。また蔵に隣接して御茶屋を設け、ここに藩の重要施設を集中させた。	高瀬、永徳寺
10	大浜外嶋住吉神社年紀祭	市指定(無形民俗)	10 年から 20 年毎に行われる豊漁・五穀豊穡を祈願する祭。「米引き」は仮装して町中総出で米を積んだ荷車を曳く。「御神幸」は神輿を舟に乗せて漕ぎだす。	大浜町

11	肥後神楽	市指定 (無形民俗) ほか	五穀豊穡を祈り舞われる。4つの市町に52の神楽が伝承されており、それぞれに演目や曲のテンポ、足の運びなどが異なるが、大きくは肥後神楽としてまとめられる。玉名市では現在15ヶ所ほどの神社で奉納されている。	玉名市 全域
12	梅林天満宮流 鎗馬	県指定 (無形民俗)	毎年秋の大祭の11月25日に実施される。地元の村々で運営され、五穀豊穡への感謝と祈りを込めて奉納される。梅林天満宮の本殿、拝殿などは登録有形文化財。	津留
13	菊池川流域の 雨乞い習俗(踊り、太鼓、仏像洗い)	市指定 (無形民俗) ほか	降雨を願った神事や風習で、玉名市では大野下雨乞い奴踊りが知られる。毎年7月下旬に八龍大王神社と大野下八幡宮で奉納される。	大野下
14	このしろの丸 ずし	未指定	菊池川の河口で取れるコノシロを1尾まるまる使った寿司。正月や祝いの席などによく食べられる。	玉名市 全域

(2) 歴史の道百選（文化庁）

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等は、我が国の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っている。これらの歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を「歴史の道」として、その保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するために、平成8年（1996年）に全国各地の最もすぐれた「歴史の道」78か所を「歴史の道百選」として選定された。玉名市からは、「菊池川水運」が選定されている。

概要

菊池川では、古くから船による往来が活発で、人や物資の輸送の大動脈として利用されてきた。中世には流域一帯を支配下に置いた菊池氏が河口に近い高瀬や伊倉を大陸や朝鮮半島との貿易拠点とし、江戸時代には年貢米や物資を運搬するために流域全体で船着場の整備が進められた。歴史の道百選に選定されているのは、玉名市の寺田～大浜で、流域の米を集積した高瀬米蔵跡、集積した米を大阪へ出荷した高瀬船着場や晒船着場が良好な状態で残されている。

表 2-4 市内の歴史の道百選

名称	指定等の状況	選定箇所
菊池川水運	未指定	寺田～大浜（玉名市）

(3) 平成の名水百選（環境省）

平成の名水百選は、平成20年（2008年）6月に環境省が選定した全国各地の「名水」とされる100か所の湧水・河川（用水）・地下水である。「名水」の評価軸として「水質・水量」「周辺の生態や保全」「親水性・近づきやすさ」「水利用の状況・伝統」「保全活動」「故事来歴や希少性などの特徴・PRポイント」に基づいて、平成の名水百選調査検討委員会が選定した。

玉名市からは熊本市にかけて広く分布する金峰山湧水群が選定されている。

概要

【構成市町村】 玉名市・熊本市

選定 金峰山湧水群

宮本武蔵や夏目漱石ゆかりの名所が点在するなど、歴史や文化の魅力に溢れる湧水群である。また、地域の暮らしと一体化した水の佇まいが魅力的で、希少な動植物が生息し、休日には市民がハイキングに訪れる場でもある。玉名市域の尾田の丸池では、ご飯をざるに入れ、丸池の流水で洗い、たくあんなどをおかずに食べる「冷やし飯」という独特の風習が残る。また、尾田の丸池には大蛇除けの「九十九曲がりの池伝説」があるなど、故事来歴は多数である。

表 2-5 市内の平成の名水百選

名称	指定等の状況	文化財の所在地
尾田の丸池	未指定	天水町尾田

(4) くまもと歴町 50 選（熊本県）

くまもと歴町 50 選は、熊本県が県内に残る優れた歴史的、伝統的な町並みについて、その価値を評価し、認識し、県民に誇るべき文化遺産として保全、再生に取り組むとともに、地域資源の磨き上げや地域振興の活性化を図るため、「加藤・細川ヘリテージ事業」の一つとして選定された。

対象としては、県内に残る伝統的建造物を中心に構成された古い町屋等が連なる町並みや、伝統的建造物を中心とした周囲の景観と調和した歴史的、伝統的な町並みなど、後世に残すことが望ましいものである。玉名市では、平成 24 年（2012 年）に以下の 5 つの町が選定されている。

表 2-6 市内のくまもと歴町 50 選

名称	指定等の状況	概要
山田（農村）	未指定	主に農家だけで構成され、稲作等の農業を主な産業とした集落。特徴としては大きな庄屋の屋敷があったり、棚田などの農業施設と家屋群とが一体的な景観美を見せている。
大浜町（農村）		
伊倉（商人町）	未指定	政治的な拠点としての城を持つ町ではないが、地域経済の拠点として繁栄した町。特徴としては主要な通り（街道等）に面して、商家が立ち並んでいる
大浜町（商人町）		
高瀬（五ヶ町）※	未指定	加藤清正の肥後入国以降に建設された町など、城を囲むように形成された市街地。大店や職人町、寺院等で構成されている。平入りの平屋もしくは二階建ての店舗兼住宅の建物が連続している。比較的大きな寺社仏閣が点在している

※五ヶ町とは…細川氏入国後の肥後藩の制度で、熊本城下町、高瀬、高橋、川尻、八代が五ヶ町として定められていた。これら「五ヶ町」の町人は、他の土地の商人とは区別され、様々な特権が与えられていた。

(5) 熊本県平成の名水百選（熊本県）

熊本県平成の名水百選は、県内に千箇所を超える湧水源を抱え全国有数の名水県とされている熊本県の名水を将来にわたって保護することを目的に昭和60年（1985年）に「昭和の熊本名水百選」を選定しており、これらに加えて、過疎化によって維持管理が困難となりつつある中山間地域の湧水群等を含めて、改めて、県内の湧水源の実態を把握するとともに、水環境保全の一層の推進を図ることを目的に、地域の生活に溶け込んでいる清らかな水の中で、特に優れた景勝や地域住民等による主体的かつ持続的な保全活動等が行われているものを平成22年（2010年）に「熊本県平成の名水」として選定した。玉名市では2か所選定されている。

表 2-7 市内の熊本県平成の名水百選

名称	指定等の状況	文化財の所在地
伊倉十三川	未指定	玉名市伊倉北方
小田瀬戸口公園	未指定	玉名市小田

(6) くまもと景観賞（熊本県）

くまもと景観賞は郷土＝熊本が緑と潤いに満ちた美しい県土となるよう、良好な景観形成に大きく貢献している人々の功績を広く顕彰することを目的として、熊本県が昭和63年（1988年）より毎年、表彰を行っている。玉名市域ではこれまでに7ヶ所表彰を受けている。

表 2-8 市内のくまもと景観賞

名称	指定等の状況	文化財の所在地
裏川水際緑地公園	未指定	玉名市高瀬
天水町立小天東小学校	未指定	玉名市天水町小天
尾田の池遊水公園	未指定	玉名市天水町尾田
干拓地の風景 ～玉名市の旧潮受け 堤防一帯～	国指定重要文化財	玉名市大浜町字末広～玉名市横島町字大豊
菊池川のハゼ並木	国登録記念物	玉名市繁根木～小浜地先
高瀬本町通り界限	未指定	玉名市高瀬
天水のみかん山	未指定	玉名市天水町

(7) 土木学会選奨土木遺産（社団法人土木学会）

土木学会選奨土木遺産は、社団法人土木学会が日本国内の歴史的建造物のうち、土木構造物の保存に資することを目的として、土木構造物群を「土木遺産」に認定して顕彰する制度である。平成 12 年（2000 年）より認定を開始している。平成 31 年（2019 年）1 月時点で 394 件が選定されている。玉名市では 1 か所が選定されている。

表 2-9 市内の土木学会選奨土木遺産

名称	指定等の状況	文化財の所在地
有明海旧干拓堤防	国指定重要文化財	玉名市大浜町一横島町

第3章 玉名市の歴史文化の特徴

これまでの玉名市における自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、歴史文化遺産の概要等と現状を踏まえたうえで、本計画では、本市において歴史的に培われてきた地域の個性、地域らしさを示す歴史文化として次の4つを設定する。

歴史文化① 菊池川下流域の装飾古墳群

概要：玉名市域は横穴石室や横穴墓を彩色、彫刻などで装飾した装飾古墳の全国的な集中地であり、玉名の文化財の中で中心的な存在である。これまでに整備や保存を重点的に行ってきたおり、玉名を代表する歴史文化である。

古墳の石室内などに彩色や彫刻などで文様を施す装飾古墳は、熊本県、福岡県を中心に分布する。その中でも特に菊池川流域は、装飾古墳が多く所在する地域として古くから知られてきた。玉名市域では、石貫ナギノ横穴群、石貫穴観音横穴、大坊古墳、永安寺東古墳・永安寺西古墳が所在し、独特の古墳文化を形成している。また顔料で彩色されている装飾古墳は、保存管理が非常に難しい文化財の一つでもある。これまで装飾を保護するために整備事業が行われ、継続的に保存が図られてきた実績を有し、それらの取り組みを含め、装飾古墳を中心とした歴史文化として捉えられる。



(写真) 大坊古墳の石室形（玉名）



(写真) 石貫ナギノ横穴群 8号墓内部（石貫）

歴史文化② 海と菊池川水運によって形成された町並み

概要：有明海に面し、菊池川の河口にあたる玉名は、海や川を介した交易の拠点として機能してきた。米作りにより生じた余剰食糧は、玉名の港津に大きな富をもたらした。菊池川の川岸に残される港湾施設や町並みは、交易が生み出した歴史文化である。

菊池川下流域に位置する玉名地域は、古くから舟運を利用した河川交通が盛んであり、か

つて川沿いには多くの船着場が設置され、人や物が行き交った。その中心となったのが河口港として発展した高瀬であり、伊倉、大浜なども順次整備されていった。古墳時代には、菊池川流域産の阿蘇溶結凝灰岩製石棺が、有明海を介して畿内地方などに運ばれた。古代から中世にかけては、高瀬は菊池氏の影響下で海外交流の拠点ともなった。江戸時代以降には菊池川流域の年貢米の集積地となり、高瀬から大坂堂島の米市場へ運ばれた。菊池川の流れは、時代を通じて地域振興に寄与し、地域形成に重要な役割を果たしたと捉えられる。



(写真) 熊本藩高瀬米蔵跡と高瀬鉄橋（高瀬）



(写真) 吉利支丹墓碑（伊倉）

歴史文化③ 玉名の干拓関連施設群

概要: 菊池川下流域の広大な干潟は、土木技術によって潮受堤防、排水路・樋門が建設され、広大な耕地へと変貌した。玉名の広大な干拓地は近世・近代の歴史文化をつくりだした。

阿蘇外輪山を発し、有明海に流下する菊池川は熊本県北部を流域としており、大量の堆積物を供給し、加えて潮位差が最大5 mに及ぶ大きな潮汐作用により広大な菊池川三角州が形成された。一方で、大きな潮汐作用は内陸まで海水の影響を及ぼし、広大な農耕不適な低湿地が広がっていた。

近世以降に発展した土木技術は、長大な潮受堤防の建設、そして深い排水溝の掘削によりこれらの広大な農業不適地を耕地へと変化させた。菊池川下流域にある広大な農地は、干拓により低湿地や干潟を人工的に作りかえたものであり、玉名市域の沿海部の特徴的な景観であるとともに、江戸時代後期の米相場を隆盛の震源地でもある。干拓関連施設群は玉名市域の近世・近代の歴史文化を作り上げた施設群といえる。



(写真) 六枚戸樋門（大浜・横島町）



(写真) 干拓堤防（横島町）

歴史文化④ 菊池川流域二千年にわたる米作り文化

概要：菊池川流域では、弥生時代の稲作伝来以降、二千年以上に渡って連綿と稲作が行われており、長い年月をかけて、稲作を基盤とした重層的な文化と景観が形成されている。米作り文化は、代表的な歴史文化である。

菊池川流域では、弥生時代の稲作伝来以降、二千年以上に渡って連綿と稲作が行われており、稲作を基盤とした文化と景観が形成されている。玉名平野出土の夜臼式土器は稲作文化の到来を示し、稲作による余剰食糧は交易を生み、韓半島から鉄器をもたらした。鉄器による生産力の向上は大集落を成立させ、稲作を基盤とした農耕集団が成立し、その結束機構として前方後円墳や装飾古墳が築造されている。古代には条里、水路などのインフラ整備が始まり、中世には荘園を基盤とした封建領主の出現と、稲作を基盤とした社会システムと玉名平野の景観が形成されていった。

統一武家政権の誕生後は、玉名平野から菊池川三角州の低湿地や干潟を排水して、広大な干拓地を整備したことにより、堂島の米相場を支配する肥後米の主要産地となり、その収入を背景として菊池川の港津の石造インフラ整備が行われ、玉名平野や菊池川沿いの景観がつくられた。

近代に入ると人口増加による食糧難により西南戦争、日清戦争が勃発したが、玉名市域では食糧難解消のために菊池川三角州の干拓を行い広大な農地をつくりだした。長大な干拓堤防は海岸部の景観をつくりだしている。このように稲作は、菊池川流域の文化、歴史、そして主要な景観をつくり上げてきた。



(写真) 弥生時代の大集落（大原遺跡：岱明町）



(写真) 玉名平野条里跡（玉名）



大野下奴踊り（岱明町）



(写真) 干拓地風景（横島町）

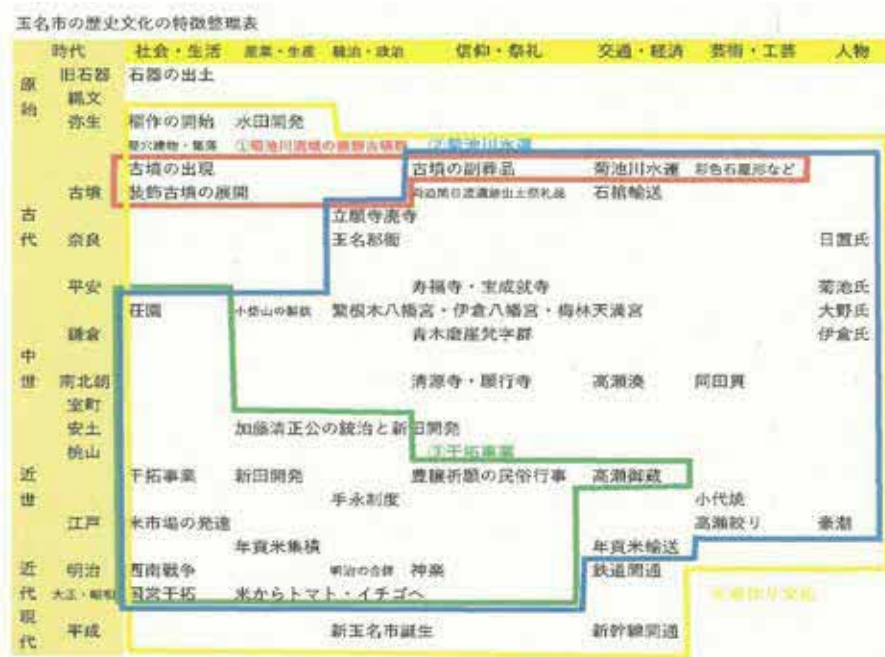


図 3-1 玉名市の歴史文化の特性の整理



図 3-2 指定文化財分布図（鳥瞰図）

第4章 歴史文化遺産に関する既往の把握調査

第1節 既存の歴史文化遺産把握調査の概要

玉名市のこれまでの歴史文化遺産調査については、最も総合的な調査は昭和60年（1985年）から本格的に実施された、玉名市史編さん事業に伴う調査がある。旧玉名市域を中心に、古文書、美術工芸品（彫刻など）、建造物（主に石塔などの金石文）、民俗文化財、遺跡・考古資料等の調査が実施され、その成果は通史篇上下巻と、資料篇1～6にまとめられた。それ以外の調査の成果は、玉名市歴史資料集成として第1～13集としてまとめられた。

玉名市立歴史博物館ころピアにおいても、玉名市史編さん事業と連携して歴史文化遺産の調査が継続して行われている。その成果は企画展として実施された以外に、研究紀要2冊と、資料集成として8冊の報告書がまとめられている。

考古学分野に関しては、昭和時代については、地元の熊本県立玉名高等学校や玉名女子高等学校などの考古学部の積極的な活動がみられ、その部報などは貴重な資料となっている。平成前期ごろからは、道路整備など比較的大規模な公共事業が多くなり、それに伴う発掘調査が実施され、調査例と資料の蓄積がみられた。

合併前の旧3町の調査状況については、主に地元の郷土史家の活躍が大きい。旧岱明町では『岱明町地方史』、旧横島町では『横島郷土史』、旧天水町では『天水町の文化財に見るふるさと心』が刊行された。また平成17年（2025年）の玉名市、岱明町、横島町、天水町の合併前後に、3町の町史編纂事業が実施され、それぞれ『岱明町史』、『横島町史』、『天水町史』が刊行された。

行政や研究機関以外にも、地元郷土史家などの主導による研究も多く実施されている。平成2年（1990年）に設立された「玉名歴史研究会」では、広い分野の歴史文化遺産が調査され、機関誌『歴史玉名』は、休会期間を挟んで令和6年（2024年）まで105号まで刊行された。

これまでに玉名市の歴史文化遺産を対象として、玉名市やその他研究機関等が実施した把握調査を以下に整理する。

表4-1 玉名市等が実施した玉名市域に関わる既往の把握調査一覧

書名	発行者	刊行年
玉名市		
玉名市の文化財（総集編）	玉名市教育委員会	1974
高瀬湊関係歴史資料調査報告書1	玉名市教育委員会	1987
玉名の神楽	玉名市史編集委員会	1987
高瀬湊関係歴史資料調査報告書2	玉名市秘書企画課	1988
玉名郡諸手永手鑑集：坂下手永、小田手永、内田手永、南関手永	玉名市史編集委員会	1988
高瀬湊関係歴史資料調査報告書3	玉名市秘書企画課	1988
菊池川下流域遺跡詳細分布調査事業報告書1	玉名市秘書企画課	1989
玉名市検地帳集	玉名市史編集委員会	1991

菊池川下流域遺跡詳細分布調査事業報告書 2	玉名市秘書企画課	1991
玉名市検地帳集 2	玉名市史編集委員会	1992
玉名市の植物・動物目録	玉名市史編集委員会	1993
玉名市検地帳集 3	玉名市史編集委員会	1994
玉名郡衙	玉名市秘書企画課	1994
玉名市検地帳集 4	玉名市史編集委員会	1995
玉名市史資料編 1 (絵図・地図)	玉名市史編集委員会	1992
玉名市史・資料篇 2 (地誌)	玉名市史編集委員会	1992
玉名市史資料篇 3 (自然・民俗)	玉名市史編集委員会	1993
玉名市史資料篇 5 (古文書)	玉名市史編集委員会	1993
玉名市史資料篇 6 (文書：近・現代)	玉名市史編集委員会	1994
玉名市史 (通史篇上巻)	玉名市史編集委員会	2005
玉名市史 (通史篇下巻)	玉名市史編集委員会	2005
高瀬藩関係資料調査報告書	玉名市立歴史博物館ころこピア	2000
岱明町		
岱明町の指定文化財	岱明町教育委員会	1991
岱明町地方史	岱明町	1985
岱明町史	岱明町	2005
横島町		
横島町史	横島町史編纂委員会編	2008
横島郷土誌副読本	横島町史編纂委員会編	2008
天水町		
小天郷土史	小天村公民館	1953
天水町 40 年の歩み：みかんと草枕の里	天水町	2000
天水町史	天水町	2005

さらに文化庁や熊本県教育委員会が熊本県内の文化財調査を実施しており、玉名市に関わる調査は表 4-2 のとおりである。

表 4-2 文化庁・熊本県文化財把握調査報告書一覧（令和 8 年（2026 年）8 月現在）

	書名	発行者	刊行年
建造物	熊本県の近世社寺建築	熊本県教育委員会	1987
	熊本県未指定文化遺産調査Ⅰ 建造物編（建造物・眼鏡橋・石造物）	熊本県教育委員会	1991
	熊本県の近代化遺産 近代化遺産総合調査報告	熊本県教育委員会	1999
	熊本県の近代和風建築	熊本県教育委員会	2024
美術工芸品	熊本県古文書等所在確認調査	熊本県教育委員会	1979
	県内主要寺院歴史資料調査報告書（一）(城北地区) 資料編	熊本県立美術館	1982
	県内主要寺院歴史資料調査報告書（一）(城北地区) 図版編	熊本県立美術館	1982
	平成 8・9 年度 熊本県古文書等所在確認調査概要報告書	熊本県立図書館	1999
	熊本県内神社関係歴史資料調査報告書 資料編	熊本県立美術館	2002
	熊本県内神社関係歴史資料調査報告書 図版編	熊本県立美術館	2002
民俗文化財	熊本県民俗資料調査報告書	熊本県教育委員会	1966
	熊本県の民俗地図	熊本県教育委員会	1977
	熊本県の民謡	熊本県教育委員会	1988
	くまもとの民俗芸能	熊本県教育委員会	1991
	熊本県未指定文化遺産調査Ⅲ 民俗編（祭り・行事）	熊本県教育委員会	1993

記念物	熊本県の条里	熊本県教育委員会	1977
	熊本県の中世城跡	熊本県教育委員会	1978
	熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表	熊本県教育委員会	1977
	生産遺跡基本調査報告書Ⅰ	熊本県教育委員会	1979
	生産遺跡基本調査報告書Ⅱ	熊本県教育委員会	1980
	熊本県装飾古墳総合調査報告書	熊本県教育委員会	1984
	熊本県旧石器時代調査報告書	熊本県教育委員会	1986
	熊本県遺跡地図	熊本県教育委員会	1998
名勝	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	近代の庭園・公園等の調査に関する検討会、文化庁文化財部記念物課	2012
文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）	農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会、文化庁文化財部記念物課	2003
	採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）について	採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会、文化庁文化財部記念物課	2010

埋蔵文化財の把握調査や開発行為に伴う発掘調査・史跡等の内容確認のための発掘調査等で把握された各文化財については、主に熊本県と玉名市が個別に調査を実施し、報告書を刊行している。これらに関わる調査報告書は表 4-3、表 4-4 のとおりである。

表 4-3 既存調査報告書（熊本県）

書名	発行者	発行年	シリーズ	シリーズ No	発行年	副題	著者
熊本県文化財調査報告（玉名地方）	熊本県教育庁教育総務局文化課	1965	熊本県文化財調査報告	6	1965.3	玉名地方	熊本県教育委員会
熊本県の中世城跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	1978	熊本県文化財調査報告	30	1978.3		
菊池川流域文化財調査報告	熊本県教育庁教育総務局文化課	1978	熊本県文化財調査報告	31	1978.3		松本健郎
生産遺跡基本調査報告書	熊本県教育庁教育総務局文化課	1979	熊本県文化財調査報告	38	1979.3	製塩遺跡・製鉄遺跡・石器製作所	
生産遺跡基本調査報告書 2	熊本県教育庁教育総務局文化課	1980	熊本県文化財調査報告	48	1980.3		
熊本県装飾古墳総合調査報告書	熊本県教育庁教育総務局文化課	1984	熊本県文化財調査報告	68	1984.3	国土交通省一般国道 208 号玉名	高木正文
熊本県旧石器時代調査報告書	熊本県教育庁教育総務局文化課	1986	熊本県文化財調査報告	81	1986.3	熊本県内に存在する旧石器時代の遺跡一覧と関係文献目録を掲載	

柳町遺跡 1	熊本県教育庁教育総務局文化課	2001	熊本県文化財調査報告	200	2001.3	バイパス建設事業にともなう玉名市河崎字柳町に所在する遺跡の熊本県文化課による平成6～8年度調査箇所の埋蔵文化財調査報告書	高谷和生
平嶋遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2001	熊本県文化財調査報告	204		教職員玉名住宅新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書	後藤貴美子
立願寺大塚遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2003	熊本県文化財調査報告	210	2003.3	一般国道208号玉名バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財の調査	水野哲郎
柳町遺跡 2	熊本県教育庁教育総務局文化課	2004	熊本県文化財調査報告	218	2004.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	坂田和弘
群前遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2004	熊本県文化財調査報告	219	2004.3	国土交通省菊池川工事事務所木葉川復緊事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	岡本真也
前田遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2005	熊本県文化財調査報告	225	2005.3	国土交通省菊池川河川事務所月田地区排水樋管築堤工事及び県道玉名立花線単県道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	岡本真也
玉名平野条里跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2005	熊本県文化財調査報告	226	2005.3	県道長洲玉名線単県橋梁改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	後藤貴美子
城ヶ辻古墳群	熊本県教育庁教育総務局文化課	2007	熊本県文化財調査報告	240	2007.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財調査	亀田学
祭田下遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2009	熊本県文化財調査報告	247	2009.2	九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	吉田 徹也、長谷部 善一
太郎丸遺跡・西屋敷遺跡・瀬萩遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2010	熊本県文化財調査報告	250	2010.3	九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	長谷部 善一、吉田 徹也
小園遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2010	熊本県文化財調査報告	253	2010.3	九州新幹線新八代・博多間建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告	坂口 圭太郎

上小田宮の前・養寺遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2010	熊本県文化財調査報告	255	2010.3	県道瀬川玉束線緊急地方道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	廣田 静学
玉名平野条里跡(古閑前地区)	熊本県教育庁教育総務局文化課	2011	熊本県文化財調査報告	261	2011.3	九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	長谷部 善一
北の崎遺跡・釵抜遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2011	熊本県文化財調査報告	264	2011.3	木葉川災害復旧等関連緊急事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	馬場 正弘
長山前田遺跡・両迫間日渡遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2012	熊本県文化財調査報告	268	2012.3	九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	長谷部 善一
吉丸前遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2012	熊本県文化財調査報告	272	2012.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	亀田学
吉丸西遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2012	熊本県文化財調査報告	275	2012.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	亀田学
築地館跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2013	熊本県文化財調査報告	283	2013.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	宮崎敬士
寺田山口遺跡(城ヶ辻城跡)	熊本県教育庁教育総務局文化課	2013	熊本県文化財調査報告	287	2013.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	亀田学
古閑野田遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2014	熊本県文化財調査報告	294	2014.3	一般県道大野下停車場西照寺線単車道路改良事業に伴う埋蔵文化財調査報告書	宮本大
玉名平野条里跡3・両迫間日渡遺跡2・玉名の平城跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2014	熊本県文化財調査報告	299	2014.3	県道玉名山鹿線道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査・県道6号(玉名立花線)拡幅工事に伴う埋蔵文化財調査	山下義満
城ヶ辻城跡・城ヶ辻古墳群2	熊本県教育庁教育総務局文化課	2014	熊本県文化財調査報告	300	2014.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	亀田学
山田松尾平遺跡上下巻	熊本県教育庁教育総務局文化課	2014	熊本県文化財調査報告	304	2014.3	一般国道208号玉名バイパス改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	亀田学
玉名高校校庭遺跡	熊本県教育庁教育総務局文化課	2014	熊本県文化財調査報告	306	2014.3	玉名高等学校渡り廊下改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	岡本真也

玉名平野遺跡群 1	熊本県教育庁教育総務局文化課	2022	熊本県文化財調査報告	345	2022.3	玉名立花線（河崎工区）活力創出基盤交付金（改築）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	後藤 克博
玉名平野遺跡群 2	熊本県教育庁教育総務局文化課	2023	熊本県文化財調査報告	347	2023.3	玉名立花線（河崎工区）活力創出基盤交付金（改築）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	矢野裕介

表 4-4 既存調査報告書（玉名市）

書名	発行者	発行年
玉名市		
高瀬下町油屋・吉田家コレクション調査報告書	玉名市立歴史博物館ころろピア	1998
木下順二氏寄贈・木下家文書目録	玉名市立歴史博物館ころろピア	1999
木下助之日記（一）	玉名市立歴史博物館ころろピア	2001
伊倉城跡 - 伊倉城跡範囲確認調査報告 -	玉名市立歴史博物館ころろピア	2003
木下助之日記（二）	玉名市立歴史博物館ころろピア	2008
専光寺所蔵資料	玉名市立歴史博物館ころろピア	2009
伝左山古墳出土品図録	玉名市立歴史博物館ころろピア	2013
玉名市文化財調査報告第 2 集 山下古墳調査報告書	玉名市教育委員会	1968
玉名市文化財調査報告第 3 集 北牟田塚墳墓	玉名市教育委員会	1979
玉名市文化財調査報告第 4 集 寿福寺跡	玉名市教育委員会	1980
玉名市文化財調査報告第 5 集 浄光寺蓮華院跡 出土品	玉名市教育委員会	1981
玉名市文化財調査報告第 6 集 滑石小路箱式石棺・本堂山遺跡	玉名市教育委員会	1985
玉名市文化財調査報告第 7 集 浄光寺跡 寺域確認調査	玉名市教育委員会	1989
玉名市文化財調査報告第 8 集 東南大門遺跡 市営住宅南大門団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2001
玉名市文化財調査報告第 10 集 今見堂遺跡・平町遺跡・蓮華遺跡 都市計画街路築地立願寺線道路改良工事に伴う埋蔵文化財の調査	玉名市教育委員会	2002
玉名市文化財調査報告第 11 集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅰ 平成 11・12 年度の調査	玉名市教育委員会	2002
玉名市文化財調査報告第 12 集 岩崎城跡	玉名市教育委員会	2003
玉名市文化財調査報告第 13 集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅱ 平成 13・14 年度の調査	玉名市教育委員会	2004
玉名市文化財調査報告第 14 集 石貫ナギノ横穴群 確認調査報告書	玉名市教育委員会	2005
玉名市文化財調査報告第 15 集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅲ 平成 15・16 年度の調査	玉名市教育委員会	2006
玉名市文化財調査報告第 16 集 吉丸前遺跡 一般国道 208 号玉名バイパス建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2007
玉名市文化財調査報告第 17 集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅳ 平成 17・18 年度の調査	玉名市教育委員会	2008
玉名市文化財調査報告第 18 集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅴ 平成 19 年度の調査	玉名市教育委員会	2009

玉名市文化財調査報告第19集 両迫間日渡遺跡 九州新幹線新玉名駅周辺整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2009
玉名市文化財調査報告第20集 柳町遺跡 一般国道208号玉名バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2009
玉名市文化財調査報告第21集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅵ 平成20年度の調査	玉名市教育委員会	2009
玉名市文化財調査報告第22集 築地池下遺跡 一般国道208号玉名バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2010
玉名市文化財調査報告第23集 浮田溜池関連施設 一般国道208号玉名バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2010
玉名市文化財調査報告第24集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅶ 平成21年度の調査	玉名市教育委員会	2011
玉名市文化財調査報告第25集 玉名市干拓関連施設調査報告書	玉名市教育委員会	2011
玉名市文化財調査報告第26集 玉名市遺跡地図 玉名市遺跡詳細分布調査	玉名市教育委員会	2011
玉名市文化財調査報告第27集 伊倉城跡 市道船津宮原線道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2013
玉名市文化財調査報告第28集 南大門遺跡 蓮華院誕生寺南大門再建に伴う発掘調査	玉名市教育委員会	2013
玉名市文化財調査報告第29集 川原遺跡・紺町遺跡 玉名市新庁舎建設事業に伴う発掘調査報告書	玉名市教育委員会	2014
玉名市文化財調査報告第30集 船島堰取水関連施設 県道玉名八女線道路改築工事に伴う文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2016
玉名市文化財調査報告第31集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅷ 平成22・23年度の調査	玉名市教育委員会	2016
玉名市文化財調査報告第32集 庄山中ノ尾遺跡 玉名市岱明町庄山における店舗新築工事に伴う文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2017
玉名市文化財調査報告第33集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅸ 平成24・25年度の調査	玉名市教育委員会	2017
玉名市文化財調査報告第34集 木船西遺跡 一級市道岱明玉名線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2017
玉名市文化財調査報告第35集 高岡原遺跡 玉名市山田における店舗新築工事に伴う文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2017
玉名市文化財調査報告第36集 塚原遺跡Ⅰ 市道岱明玉名線道路改良事業に伴う埋蔵文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2017
玉名市文化財調査報告第37集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅹ 平成26・27年度の調査	玉名市教育委員会	2018
玉名市文化財調査報告第38集 築地館跡 玉名市築地における共同住宅新築工事に伴う文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2018
玉名市文化財調査報告第39集 高瀬官軍墓地	玉名市教育委員会	2018
玉名市文化財調査報告第40集 塚原遺跡Ⅱ 市道岱明玉名線道路改良事業に伴う埋蔵文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2018
玉名市文化財調査報告第41集 玉名市内遺跡調査報告書Ⅺ 平成28・29年度の調査	玉名市教育委員会	2019

玉名市文化財調査報告第 42 集 高瀬船着場跡関連遺跡調査報告書	玉名市教育委員会	2019
玉名市文化財調査報告第 43 集 高岡原遺跡Ⅱ 玉名市山田における分譲地進入路造成工事に伴う文化財調査報告書	玉名市教育委員会	2019
玉名市文化財調査報告第 44 集 大原遺跡 一級市道岱明玉名線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2020
玉名市文化財調査報告第 45 集 木船西遺跡Ⅱ 一級市道岱明玉名線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2020
玉名市文化財調査報告第 46 集 玉名市内遺跡調査報告書 1 2 平成 30 年度の調査	玉名市教育委員会	2020
玉名市文化財調査報告第 47 集 春出遺跡 玉名市中字徳丸における集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2021
玉名市文化財調査報告第 48 集 玉名平野遺跡群 くまもと県北病院建設に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2021
玉名市文化財調査報告第 49 集 鳥井原遺跡 玉名市立願寺字鳥井原における共同住宅建設に伴う埋蔵文化財調査報告	玉名市教育委員会	2021
玉名市文化財調査報告第 50 集 玉名市内遺跡調査報告書 1 3 令和元年度の調査	玉名市教育委員会	2021
玉名市文化財調査報告第 51 集 玉名市内遺跡調査報告書 1 4 令和 2 年度の調査	玉名市教育委員会	2022
玉名市文化財調査報告第 52 集 年の神遺跡 玉名市岱明町野口における宅地造成に伴う埋蔵文化財調査報告	玉名市教育委員会	2023
玉名市文化財調査報告第 53 集 玉名市内遺跡調査報告書 1 5 令和 3 年度の調査	玉名市教育委員会	2024
玉名市文化財調査報告第 54 集 南出遺跡 玉名市内における店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査	玉名市教育委員会	2025
玉名市文化財調査報告書第 55 集 市内遺跡 16 令和 4 年度の調査	玉名市教育委員会	2026
玉名市文化財調査報告書第 56 集 繁根木遺跡群	玉名市教育委員会	2026
岱明町		
年の神遺跡調査報告書	岱明町教育委員会	1969
岱明町文化財調査報告第 1 集 玉名平野条里跡・下河原 下河原土地区画整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	岱明町教育委員会	2004
天水町		
天水町文化財調査報告第 1 集 小塚古墳 熊本県玉名郡天水町大字部田見城ノ平に所在する小塚古墳発掘調査報告	天水町教育委員会	1998
天水町文化財調査報告第 2 集 大塚古墳 熊本県指定史跡「大塚古墳」の史跡整備に伴う確認調査	天水町教育委員会	2001
天水町文化財調査報告第 3 集 天水町遺跡地図 天水町遺跡詳細分布調査	天水町教育委員会	2004

第2節 歴史文化遺産の把握調査の現状と課題

玉名市の歴史文化遺産の把握調査について、文化財の種類・分類別の調査状況及び課題は、以下のとおり整理される。主に旧市史・旧町史編纂事業により把握された歴史文化遺産は、期間が経過しているものもあり、現状の把握が必要である。

表 4-5 歴史文化遺産の把握状況

	種類		調査 状況	調査状況及び課題	
文化財保護法	有形文化財	建造物	○	近世古民家・近世社寺・近代和風建築・近代化遺産（建造物）については、県・市・旧町の調査がある。抽出調査であるため今後も継続した把握調査が必要である。	
		美術工芸品	絵画	△	市史編纂時に把握調査を行っている。近世以降のものと新たに発見されるものもあり、今後も継続した把握調査が必要である。
			彫刻	△	
			工芸品	△	
			書籍・典籍	△	
			古文書	△	
			考古資料	○	博物館、文化財収蔵庫において出土品などの一元的な把握を行っているが、詳細な整理は現在継続中である。
			歴史資料	○	県調査・市史・旧町史編纂に伴う把握調査が行われているが、抽出調査であるため今後も継続した把握調査が必要である。
		工芸資料	×	石造品に関する資料の収集は行われていない。	
	無形文化財	演劇・音楽	○	県・市・旧町による調査が行われている。	
		工芸技術	△	石造技術は石切場がすべて閉山しているため、埋蔵文化財として調査をしている。今後も継続した把握調査が必要である。	
	民俗文化財	有形の民俗文化財	○	市史編纂時に把握調査が行われている。	
		無形の民俗文化財	○	市史編纂時に把握調査が行われている。	
	記念物	遺跡	○	県・市の遺跡地図作成時に把握調査を行っている。新たに発見されるものもあり、今後も継続した把握調査が必要である。	
		名勝地	○	県調査・市史編纂時に把握調査を行っている。新たに発見されるものもあり、今後も継続した把握調査が必要である。	
		動物、植物、地質鉱物	△	市史編纂時に把握調査が行われているが、新たに発見されるものもあり、今後も継続した把握調査が必要である。	
	文化的景観		○	県調査・市史編纂時に把握調査を行っている。	
	伝統的建造物群		○	県内大学を中心に高瀬町の調査を行い、建物群の把握調査を行っている。	
	文化財の保存技術		△	市域には文化財の保存技術は残されていない。石造技術については把握調査が行われている。	
	その他		△	その他の文化財については旧玉名市内においてはその一部について把握調査が行われているが、全く行われていない地域もある。	

第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する基本理念

第1節 基本理念

玉名市の総合計画では、「人と自然が輝きやさしさと笑顔があふれるまち玉名」を将来像としており、将来像を達成するための3つのキーワードの1つに「良質な暮らしができるまち」が掲げて、「豊かな自然環境のもと人と自然が輝くことで、これまで育まれてきた歴史や文化を次の世代にも継承し、お互いに助け合いながら住み続けられるまちを目指します。」とうたっている。将来像の実現のために7つの基本的な目標があり、基本目標1と2が歴史文化遺産に関わる目標となっている。

第三次玉名市総合計画（歴史文化遺産に関わる目標）

基本目標1 自然と暮らしを守るふるさとづくり

基本目標2 人と文化を育む地域づくり

基本目標1では、自然環境の保全や地球温暖化に対する意識啓発していくことと、自然に関わる歴史文化遺産である天然記念物の保存をあげ、基本目標2では歴史文化遺産全体の未来への継承を目的としてあげている。

しかし、現状では、歴史文化遺産に対する開発の影響は高度成長期から平成にかけての時代に比べて減少しつつあるものの、依然として記念物（埋蔵文化財や動植物）などに大きな影響を与えている。また、地域では人口減少が継続し、少子高齢化が進行しているため、これまで地域で守られてきた歴史文化遺産について、取り壊しによる滅失・散逸、担い手不足、修理の資金不足など様々な課題が生じている。本計画作成に伴い行った市民アンケート調査でもそのような現状を危惧する声があがっている。

世代交代が進行し、歴史文化遺産の価値や役割が変化することにより、その捉え方も多様化しているため、地域と国、地方公共団体だけで保存していく現状の対応も限界に近づいている。このため、現状を踏まえて、まちづくりや観光等の中で活用するという新たな道を模索することも1つの主要な捉え方となりつつある。従って、歴史文化遺産の価値を明らかにし、共有することで、市民と行政が主役となり、協力・連携し、保存と活用に取り組むことがより重要となってきた。

第3章においてあげた玉名市の歴史文化の特性はそれぞれが重層しながら有明海周辺域そして玉名郡の一部としての玉名市域の歴史文化を形成している。これらの歴史文化の特性を学び、未来へ継承していくために、玉名市の歴史文化遺産の保存と活用について、基本理念を次のように設定し、基本的な方向性を示す。

《玉名市の歴史文化遺産の保存・活用の基本理念》

玉名市の歴史文化遺産を 学び、守り、活かして、 未来へ伝える

地域において歴史文化遺産について学び、把握調査と登録を行う（学ぶ）、歴史文化遺産を地域に馴染ませ守り維持する（守る）。地域の景観として文化財のある空間を季節や時間で楽しみ（活かす）、未来へ伝えて継承する（伝える）。以上のことを基本理念として示した。

第2節 基本的な方向性

「基本理念」対して、次の4つの方向性により玉名市の歴史文化遺産の保存・活用を計画的に進める。

方向性1 学ぶ

現在と過去を繋ぐ地域の歴史文化遺産は地域の環境に根ざした先人の取り組みの痕跡であり、それを学び、現在と比較することは未来を創造する一端となる。学んだ知識を元に地域の歴史文化遺産を把握し、調査研究を行い、その歴史的価値を見い出す。

方向性2 守る

先人が生き抜くために生み出してきた伝統文化や技術の結晶である歴史文化遺産は失われてしまえば、過去を検証する手立てを失い、現在を生きる私たちは未来への羅針盤を失うこととなる。先人が守り維持してきた歴史文化遺産を私たちも未来の子孫に渡すことで、子孫も未来を想像する糧を引き続き得ることができる。従って、地域の歴史文化遺産を守り維持する。

方向性3 活かす

歴史文化遺産を活かすことで、歴史文化遺産を未来へ伝える糧とする。観光と連携した活用の推進を進め、歴史文化遺産の公開を充実し、アクセスしやすく分かりやすい情報発信を行い、活用をより推進する。

方向性4 伝える

歴史文化遺産とその継承の意義について深く理解することにより人材は育成され、そして継承への大きな動機となる。そして、未来永劫に渡って歴史文化遺産を継承することにより、未来において新たな人材を地域で育成することができる。そのためには、文化財破壊に対する「市民の目」を育み、日常的な管理を行い、自然災害リスクを明らかにし、レスキュー、

修理を行うなどの防災・防犯の仕組みを整える。

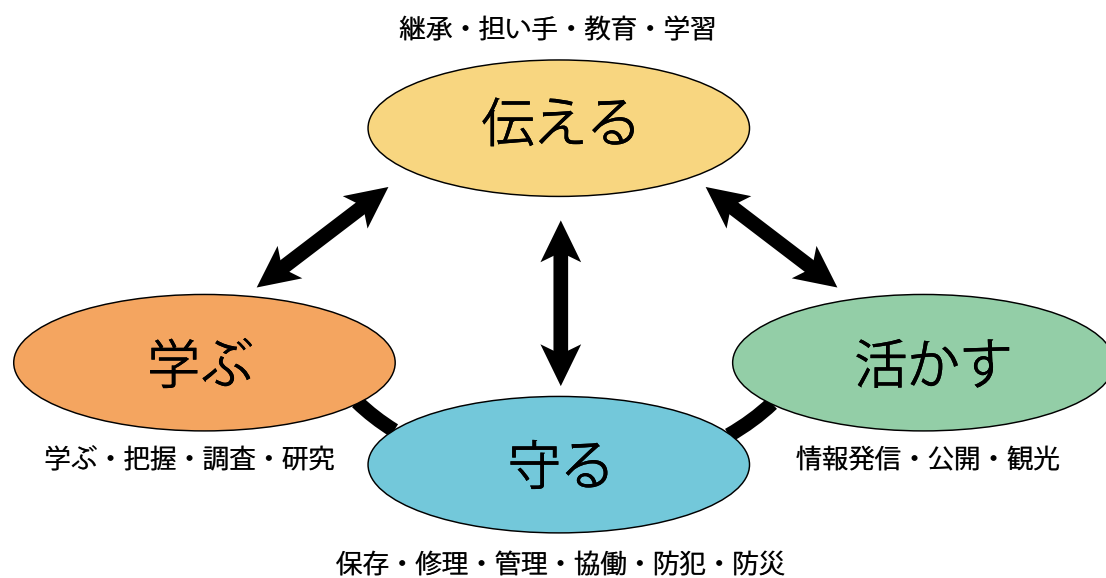


図 5-1 基本的な方向性概念図

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針

第1節 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

1. 学ぶための課題

課題 1-1 指定・登録・把握

○歴史文化遺産の把握と指定・登録の継続

各分野の把握資料の更新ができていない状況であり、特に天然記念物の把握が不足している。また、未指定文化財の中に指定相当のものが多く含まれている。また、指定文化財の中にも範囲等の追加指定が必要なものがある。

課題 1-2 調査・研究

○価値や魅力が明らかでない歴史文化遺産がある

学術調査等が不足している歴史文化遺産については、価値や魅力を伝えるための材料が不足している。調査・研究を行い、歴史文化遺産の価値を明らかにする必要がある。

2. 守るための課題

課題 2-1 保存・修理

○指定文化財等の修理・整備・管理の必要性

指定文化財について、管理が行き届いていない物件もあり、修理・整備が必要な物件もある。特に装飾古墳・横穴については、修理・整備・管理を適切に行う必要がある。

○天然記念物の保存・管理と継承の困難化

コミュニティの人口減少により樹木等の管理と継承が困難となりつつあり、また、開発により地域の天然記念物の保存が困難化している。

○開発継続による埋蔵文化財喪失

工業団地造成、市街地の拡大と再編に伴い、各地で開発が続いており、埋蔵文化財の喪失が懸念される。

○歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化の必要性

歴史文化遺産の保存と継承のためにデジタルアーカイブ化が必要である。特に、担い手が減少している無形民俗文化財について優先的に行う必要がある。

○収蔵・調査・研究拠点の維持・整備の必要性

歴史文化遺産を後世に適切に伝えるため、継続的な収集・調査・研究を進める拠点の維持と整備が必要である。限界集落等で管理できなくなった文化財の管理や受け入れ体制を整える必要がある。

課題 2-2 協働

○歴史文化遺産保護における関係団体との協働の不可欠性

歴史文化遺産の保護を行うためには、歴史文化遺産の所在する地域の市民と所有者や保護関係者・関係団体と協働が継続できない場合、保護が実現できない。

課題 2-3 防災・防犯

○歴史文化遺産の保護における防災・防犯対策の強化の必要性

近年頻発する自然災害による被災を防ぐための防災・防犯対策の強化が必要である。また、被災した際の対応について、消防、文化財所有者、専門的な団体と連携し、災害に備える必要性がある。加えて玉名市防災計画に準拠した各種災害に対する方針作成が必要である。

3. 活かすための課題

課題 3-1 情報発信

○効果的な情報発信の必要性

歴史文化遺産について、アクセスしやすく、わかりやすい情報提供が必要である。SNS等を活用した情報発信を充実させる必要がある。

課題 3-2 公開

○歴史文化遺産とふれあう機会が限定的

歴史文化遺産とふれあう機会は限られているため、歴史文化遺産へのアクセスを容易にし、機会を増加させる必要がある。

課題 3-3 観光

○観光と連携した活用の必要性

歴史文化遺産と観光施設の一体的なプロモーションや、歴史文化遺産を観光資源とした積極的な活用が必要である。

4. 伝えるための課題

課題 4-1 継承・担い手

○関係団体との協働の必要性

歴史文化遺産に関する取り組みについて市民と関係者で継続していく必要がある。

○郷土文化・芸能の保存・継承の困難化

無形民俗文化財や食文化など地域文化の担い手を育成するため、地域コミュニティを含め、保存団体が継続して活動できる環境づくりが必要である。

○広域な連携の必要性

近隣の関係する自治体との連携体制の維持を行う必要がある。

課題 4-2 教育・学習

○歴史文化遺産への理解を培う機会の不足

歴史文化遺産を伝えていくためには、歴史文化遺産への理解が不可欠である。歴史文化遺産をより身近に感じられるような学習機会や検討の場が必要である。加えて効果的な情報発信を行い、学習機会の幅を広げる必要がある。

○次世代への継承と担い手の育成の必要性

人口減少や少子高齢化が進む中、玉名市の歴史文化の価値や魅力を継承していく必要がある。

第2節 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

1. 「学ぶ」ための方針

方針 1-1 指定・登録・把握

○歴史文化遺産の把握と指定・登録の推進

歴史文化遺産の把握については、4章第2節の現状と課題を踏まえて継続して調査を行い、把握調査により把握した歴史文化遺産は指定文化財と同様に台帳の作成を推進する。特に不足している天然記念物の把握を進める。これまでも毎年指定が必要とされる文化財については指定を続けており、今後も台帳の作成を含めて継続する。すでに指定されている文化財についても調査により範囲が拡大するなどの場合には追加指定を行うように努める。

方針 1-2 調査・研究

○歴史文化遺産の継続的な調査研究の推進

学術調査等が不足している歴史文化遺産については、調査・研究を進めることで、資料的価値を高める。歴史文化遺産を内包した地域を含めて調査・研究を行い、その成立背景等についても明らかにする。また、資料の所在についても定期的に調査を行い確認を行う。なお、調査研究については、各研究機関等との連携し、協力して行う。

2. 「守る」ための方針

方針 2-1 保存・修理・管理

○指定文化財等の修理・整備・管理の適切化

指定文化財については適切な管理を行う必要があり、管理補助事業を維持し、所有・管理者と協力して管理を行う。また、指定文化財について修理・整備・管理が行き届いていない物件もあり、その適切化に努める。特に近年は災害等により破損も相次いでおり、特に装飾古墳・横穴については、修理・整備・管理を適切に行う。指定文化財の保護や活用において整備が必要と考えられる場合は計画を作成して整備を行う。

○天然記念物の保存・管理の適切化

地域と協力して天然記念物の保存と管理の適切化に努める。指定天然記念物の大半は樹木であり、剪定行うなど定常的な管理に加えて、樹勢の衰えている古樹については重点的に樹勢回復に努める。また、開発等により危機にある未指定の絶滅危惧種等については保全に関わる普及活動を行い、生息地・所在地の指定とその周辺環境の保全に向けて努める。

○埋蔵文化財の適切な把握と管理

開発が継続する山地・丘陵地においては埋蔵文化財の把握調査を継続する。玉名平野と市街地化した台地は埋蔵文化財の密度が高く、開発に伴う保護については確認・試掘調査を行い、開発との調整に努める。指定されている遺跡（史跡）については保存管理計画等を作成して適切管理を行うことに努める。

○歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化の推進

担い手が減少している無形の民俗文化財については、映像による記録が最適であるため、神楽を中心として記録の作成を継続する。歴史文化遺産についても災害による破損が懸念さ

れるためデジタルアーカイブ化を進める。

○収蔵・調査・研究拠点の維持と整備

博物館と文化財収蔵庫の整備を終えており、その改修と維持を継続する。また、施設の耐用年数を考慮して後継施設についても考慮する。管理が必要な資料については受け入れと管理を継続する。

方針 2-2 協働

○関係団体との協働の継続・促進

歴史文化遺産に関する取り組みについて、市民と関係者の協働を継続していく必要がある。各種保存団体・協議会、地域コミュニティとの連携だけでなく、歴史文化遺産の管理を行う庁内の関連部局との連携を促進する。

方針 2-3 防災・防犯

○歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進

被災を防ぐための防災・防犯対策や、被災した際の対応について、関係者で連携して消防等の訓練を継続するとともに、指定文化財のパトロールを行い、破損等の把握に努める。また、大規模災害時に被災文化財のレスキューがスムーズに進むように方針作成を行い、体制を整える。

3. 「活かす」ための方針

方針 3-1 情報発信

○アクセスが容易でわかりやすい情報発信

歴史文化遺産について、効果的な情報提供を行うために SNS 等の活用頻度の高い媒体による情報発信を充実する。より詳細な情報を提供する為に HP・広報誌紹介記事などの情報媒体を併用する。調査・研究成果公表等により情報の更新を図り、歴史文化遺産のリーフレット作成を継続する。

方針 3-2 公開

○歴史文化遺産の公開の充実

市民が歴史文化遺産とふれあう機会は限られているおり、歴史文化遺産に対するアクセスを容易にし、機会を増加させる。博物館では企画展の開催を継続し、地域の歴史文化遺産に

ついて知識を深める場とし、装飾古墳公開では、本物に出会う機会を継続させ、ツアー等にも対応する。加えて、文化財の説明板や現地への誘導板の維持と新設を行うことにより、所在地にアクセスが容易となり、文化財への理解が深まる。

方針 3-3 観光

○観光と連携した活用の推進

観光と連携した歴史文化遺産の活用を行う。日本遺産事業の充実に加えて、民間団体等との連携しながら、歴史文化遺産と観光施設を含んだ周遊コースの設定を行う。そして、それらを含めて市外に向けて一体的なプロモーションも行う。

4. 「伝える」ための方針

方針 4-1 継承・担い手

○関係団体との協働の推進

○郷土文化・芸能の保存・継承の推進

○地域コミュニティでの継承推進

○デジタルアーカイブ化による継承促進

○広域連携の推進

歴史文化遺産に関する取り組みについて市民と関係者で連携して継続する。無形の民俗文化財等の歴史文化遺産の継承については、地域コミュニティを含め、保存団体が継続して活動できる環境づくりを行うと共に、デジタルアーカイブ化により学びやすい環境をつくる。加えて、菊池川流域日本遺産や中枢都市圏事業などを活用して近隣の関係する自治体との連携体制を維持する。

方針 4-2 教育・学習

○学習機会の充実

○歴史文化遺産への理解を培う情報発信

○体験学習の充実

歴史文化遺産を伝えていくために歴史文化遺産をより身近に感じられるような学習機会を設ける。特に学校教員への協力、学校出前授業等を継続する。また、歴史文化遺産に関係する詳細な情報を幅広い年齢層に発信するために HP や SNS 等のデジタル媒体だけでなく、文化財ガイドブック・パンフレット・その他の媒体について改訂・作成を行い、充実させ活用する。人口減少や少子高齢化が進む中、次世代への継承のために、歴史文化遺産に関係する体験ができる場を醸成していく。

第7章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

第5章で掲げた4つの方向性に基づき、将来像実現のための課題を解決するための方針とそれに基づく措置を実施する。措置の実施にあたっては、多様な主体と連携し、以下の措置については、市費、県費、国費（文化財補助金・地域未来交付金等）、その他民間資金等を活用しながら、効果的な実施を図る。※事業実施期間における灰色線は恒常的措置を示す。新規措置は白線が検討・準備期間、黒線が実施期間を示す。

1. 「学ぶ」ための措置

方針 1-1 指定・登録・把握に対する措置

措置 番号	措置		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
1	未指定文化財の把握・指定・登録	未指定文化財の把握・指定・登録を推進する。把握については特に天然記念物を重点的に行う。	○	○	○	○	◎										
2	歴史文化遺産の台帳の作成	歴史文化遺産について、内容の詳細を記載した台帳を作成する。特に天然記念物関係を重点的に行う。台帳は活用や災害時の被災資料調査の把握に利用する。	○	○	◎	○	◎										
3	既指定文化財の追加指定	指定文化財の中で、その後の調査で追加指定が必要と考えられるものがあり、追加指定を行う。	◎	◎	◎	○	◎										

方針 1-2 調査研究に対する措置

措置 番号	措置		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
4	歴史文化遺産の調査・研究	歴史文化遺産について、調査・研究を進めることで、資料的価値を高める。また、地域を含めて、その成立背景等についても明らかにする。	○	○	○	◎	◎										
5	歴史博物館との連携、共有	調査・研究事業では、博物館と連携して成果を共有する。	○	○	○	◎	◎										
6	各研究機関との連携	各研究機関（公共、民間団体）等と連携する	○	○	◎	◎	◎										

※取組主体：◎：中心的に取り組む、○：協力して取り組む、△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等実施する際に参加する。

2. 「守る」ための措置

方針2-1 保存・修理・管理に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
7	指定文化財等管理	市所有の指定文化財等について所有・管理者と協力して適切に管理する。また、管理の適切化に努める。	○	◎	◎	○	◎										
8	指定文化財等修理、整備	指定文化財等について、必要に応じて修理（復旧）・整備を行う。装飾古墳、装飾横穴について重点的に行う。	◎	◎	◎	○	◎										
10	天然記念物樹勢回復・剪定	維持のため、所有者や樹木匠等と連携し、樹勢回復と剪定を行う。	○	◎	◎	○	◎										
11	セボシタビラ等絶滅危惧種の保全活動	玉名平野のセボシタビラ等絶滅危惧種について普及活動を行い、保全につとめる。	◎	△	◎	◎	◎	準備					実施				
12	大規模開発に伴う把握調査と保護	大規模開発事業に伴い、対象地の把握調査、試掘調査を実施し、開発調整を行い、埋蔵文化財の保護を図る。	△	△	△	○	◎										
13	周知の埋蔵文化財保護	周知の埋蔵文化財包蔵地における開発事業に伴い埋蔵文化財確認を実施し、保護を図る。	△	△	△	○	◎										
14	史跡等保存管理計画策定	国指定史跡などの指定文化財である埋蔵文化財については個別保存管理計画を作成する。	△	○	○	◎	◎										
15	無形民俗文化財の映像記録作成	市内で継承される肥後神楽の映像記録作成を継続する。	○	○	◎	◎	◎										
16	歴史文化資源のデジタルアーカイブの製作	開発により失われる埋蔵文化財や災害による破損が懸念される歴史文化遺産についてはデジタルアーカイブ化を継続する。	○	○	◎	◎	◎										
17	博物館・収蔵庫の収蔵資料の維持・修理	収蔵資料の適切な維持を行い、良好な状態に保つための保存処理・修復・修理を行う。	△	△	△	◎	○										
18	博物館、文化財収蔵庫における資料の受け入れと管理	博物館及び収蔵庫について、資料の受け入れを行い、適切に文化財を保管できるよう管理を行う。	△	△	△	◎	○										
19	調査・研究・収蔵拠点施設の維持改修・後継施設の計画の考慮	調査研究拠点収蔵施設の維持を行い、持ち越しの改修工事を実施し、適切な収蔵環境を確保する。将来的な後継施設の計画についても考慮する。	△	△	◎	◎	◎										

※取組主体：◎：中心的に取り組む、○：協力して取り組む、△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等実施する際に参加する。

方針 2-2 協働に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
20	各種保存団体・協議会連携事業	文化財関連の保存団体や協議会と連携し、保存活用を行う。	△	△	◎	○	○										
21	地域コミュニティとの連携	地域コミュニティと連携して歴史文化遺産の保存に取り組む。	△	△	◎	◎	◎										
22	関連部局との連携	庁内の都市整備課、観光物産課など関連部局と連携を行う。	△	△	△	○	◎										

方針 2-3 防災・防犯に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
23	歴史文化遺産の防火管理	歴史文化遺産の火災や盗難による消失を防ぐため、市、消防、所有者、地域住民による防火訓練を行う。	◎	◎	◎	◎	◎										
24	文化財パトロール	各種災害時の文化財パトロールを実施するとともに、国・県の指定・登録文化財だけでなく、市の指定・登録にも対応する。	○	○	○	○	◎										
25	市内被災文化財レスキュー	大規模災害時に熊本県防災ネットと連携し、被災文化財のレスキューを行う。平時は体制を整える。	○	◎	◎	◎	◎										

3. 「活かす」ための措置

方針 3-1 情報発信に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
26	SNS 等を活用した情報発信	博物館の企画展や県と連携したイベントの情報発信を行う。	△	△	△	○	◎										
27	広報たまの歴史文化遺産記事の掲載	市広報において歴史文化遺産に関わる特集記事の継続する。	△	△	△	○	◎										
28	歴史文化遺産 HP の充実	既存の指定文化財等の紹介 HP の追加・維持・管理を継続する。	△	△	△	○	◎										
29	報告書・年報を活用した調査・研究成果の公表	既存の発行メディアにおける情報公開の継続する。	△	△	△	○	◎										
30	歴史文化遺産のリーフレット作製と配布	リーフレット「玉名の遺跡シリーズ」の発行を継続する。	△	△	△	○	◎										

※取組主体：◎：中心的に取り組む、○：協力して取り組む、△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等実施する際に参加する。

方針 3-2 公開に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
31	博物館の特別展・企画展の開催	テーマに即した地域の歴史文化遺産に関わる展示を行い、歴史文化遺産の価値や魅力を伝える。	☐	☐	☐	☐	☐										
32	埋蔵文化財発掘速報展	定期的に発掘速報展の開催を継続する。	☐	☐	☐	☐	☐										
33	歴史文化遺産活用事業	装飾古墳一斉公開などの実施	☐	☐	☐	☐	☐										
34	歴史文化遺産説明板・誘導板整備事業	指定文化財を主に、説明板・誘導板などの整備を継続し、老朽化したものを修理・交換する。	☐	☐	☐	☐	☐										

方針 3-3 観光に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
35	日本遺産事業の推進	日本遺産協議会で連携し、ストーリーの普及と構成文化財の活用を推進する。ガイド育成にも協力する。	☐	☐	☐	☐	☐										
36	周遊コース設定	観光部局と連携し、観光素材として活用できよう歴史文化遺産の磨き上げを行う。	☐	☐	☐	☐	☐										
37	自治体間連携事業の推進	熊本連携中枢都市圏事業・玉名圏域自立圏事業を推進する。	☐	☐	☐	☐	☐										
38	民間団体等との連携	地元まちづくり委員会等、おおかわの会などと連携したイベントを継続する。	☐	☐	☐	☐	☐										

4. 「伝える」ための措置

方針 4-1 継承・担い手に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
39	歴史文化遺産の保存活用団体の支援・連携	横島町文化財保存顕彰会等の支援	☐	☐	☐	☐	☐										
40	まちづくり団体等の支援・連携	公民館支館、まちづくり委員会、玉名地域デザイン協議会、玉名遺産を活かす会との連携を継続する。	☐	☐	☐	☐	☐										

※取組主体：◎：中心的に取り組む、○：協力して取り組む、△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等実施する際に参加する。

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
41	神楽フェスティバルの支援	市内の肥後神楽の継承のため、神楽フェスティバルへの継続的な支援を行う。	□	△	◎	○	◎										
42	無形の民俗文化財の保存・継承	地域コミュニティでの継承を推進する。	◎	△	◎	○	○										
43	無形の民俗文化財の映像記録作成・発信	市内で継承される肥後神楽の映像記録作成・発信を継続する。	△	△	○	○	◎										
44	日本遺産事業の推進	日本遺産協議会で連携し、ストーリーの普及と構成文化財の活用を推進する。ガイド育成にも協力する。	□	△	◎	○	◎										
45	自治体間連携事業の推進	熊本連携中枢都市圏事業・玉名圏域自立圏事業を推進する。	□	△	○	○	◎										

方針 4-2 教育・学習に対する措置

措置 番号	措置名		取組主体					取組期間									
	措置名	措置概要	市民	所有者	団体	学識	行政	R9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
46	出前講座（一般対象）	地域の講座に学芸員等や関連する専門家等が出向き、歴史や文化に関する出前授業・現地見学等を行う。	□	△	△	○	◎										
47	学校における郷土に関する学習への協力	郷土の学習にあたる教員に対してもよりわかりやすく歴史文化や文化財の価値について情報を提供し、また教員研修などの郷土学習へ協力する。	□	△	△	○	◎										
48	学校関係出前授業	小中学校において歴史文化遺産を対象とした出前事業を継続して、充実させる。	□	△	◎	◎	◎										
49	文化財ガイドブック配布	文化財探訪の配布の継続と改訂を検討する。	□	△	△	○	◎										
50	パンフレット作成、配布事業	歴史文化遺産に関わる資料の作成と配布を継続する。	△	△	△	△	◎										
51	歴史文化遺産に関わる研究成果の公開	年報等の現在あるメディアの活用して公開する。	△	△	△	◎	◎										
52	HP、SNS 等による情報発信事業	市 HP 等で歴史文化遺産に情報をわかりやすく発信する。	△	△	△	○	◎										
53	歴史文化遺産セミナー開催	企画展・発掘速報展に際して行う歴史文化遺産セミナーを継続する。	□	△	○	◎	◎										
54	体験学習会（土器づくりなど）	博物館・文化財収蔵庫での体験学習を継続し、充実する。	□	△	◎	△	◎										

※取組主体：◎：中心的に取り組む、○：協力して取り組む、△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等実施する際に参加する。

第8章 歴史文化遺産の防災・防犯の推進

第1節 歴史文化遺産の防災・防犯に関する、国・広域行政・熊本県の対応

国・広域行政・熊本県・玉名市による文化財の防災に関する各種計画等の体系について表8-1に示す。

表8-1 国・熊本県・玉名市・広域行政による文化財の防災に関する各種計画等の体系

	総合的な計画	文化財に関わる計画	大規模（特別措置法）
国	防災基本計画	文化庁防災業務計画	大規模地震防災・減災対策大綱
広域行政	九州・山口9県災害時応援協定		
熊本県	熊本県地域防災計画	熊本県文化財災害対応マニュアル・熊本県文化財保存活用地域計画大綱	
玉名市	玉名市地域防災（水防）計画	玉名市文化財保存活用地域計画	

（1）国ならびに国関係機関の対応

文化庁では、内閣府作成の「防災基本計画」を受けて作成した「文化庁防災業務計画」に基づき、文化財防災の具体的な対応に関する事項を検討し、様々なガイドラインを策定している。特に近年多発している文化財火災については、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（令和2年2月（2020年）改訂）や「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（令和元年9月（2019年）策定）がある。また、文化財の防火・防犯対策について所有者等自らが状況を的確に把握するためのチェックリストを作成している。これらを参考にしながら、防災・防犯に関する取り組みを進めていく。

また、令和2年（2020年）には、5つの国立博物館や3つの文化財研究所を有する独立行政法人国立文化財機構が、頻発する各種の災害から文化財をまもり、災害発生時の救援・支援を迅速かつ効果的に実施するための専門機関として、文化財防災センターを開設した。なお、熊本県を含む九州ブロックの文化財防災に関する地域連携の取り組みは、九州国立博物館が担当となっている。

（2）広域行政の対応

九州・山口9県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

および山口県）では、平成 23 年（2011 年）10 月に九州・山口 9 県災害時応援協定を締結している。これに基づき、大規模災害発生時の相互支援について連携している。

（３）熊本県の対応

熊本県では、県全体の防災計画である「熊本県地域防災計画」（令和 7 年（2025 年）修正）において、災害発生時における指定文化財等に対する対応を定め、令和 2 年（2022 年）には平時からの取組を踏まえた「熊本県文化財災害対応マニュアル」（令和 2 年（2022 年）改定）、熊本県文化財保存活用地域計画大綱（令和 2 年（2022 年）作成）を作成している。

第 2 節 玉名市における災害の概要

（１）過去の災害・盗難の状況 玉名市で過去に発生した自然災害（風水害、地震災害等）

玉名市で過去に発生した自然災害（風水害、地震災害等）のうち、大きな被害をもたらしたものは表 8-2 のとおりである。

表 8-2 玉名市での過去の主な自然災害発生状況

発生年月	西暦	種類	内容	主な影響
元和 5 年 7 月	1619	地震	八代 地震	
宝永 4 年 10 月	1707	地震	宝永地震、津波	家屋倒壊、橋梁喪失
享保 8 年 12 月	1723	地震	肥後豊後筑後地震	家屋倒壊、死傷者
宝暦 6 年 8 月	1756	潮害		高潮被害最初の記録
明和 6 年 7 月	1769	地震	日向・豊後・肥後地震	家屋倒壊、死傷者
寛政 4 年 5 月	1792	津波	地震、雲仙眉山崩壊	津波 15m ～ 20m 市域死傷者多数
安政元年 12 月	1828	地震	安政南海地震	震度 4 程度（玉名）
天保 14 年 9 月	1844	潮害	台風	潮止堤防決壊 7 か所 89 町浸水
文久 3 年	1863	潮害	台風	潮止堤防決壊 豊明村新地消滅
明治 7 年 8 月	1874	潮害	台風	潮止家屋倒壊、堤防決壊、死傷者
明治 22 年 7 月	1889	地震	金峰山地震	家屋倒壊、肥後・筑後で強震
明治 22 年 7 月	1889	風水害	豪雨	堤防決壊、洪水、死傷者
明治 24 年 9 月	1891	潮害	台風	潮止堤防決壊
明治 26 年 7-8 月	1893	潮害	台風	潮止堤防決壊
明治 38 年 7 月	1905	潮害	台風	潮止堤防決壊
大正 3 年 8 月	1914	潮害	台風 12 号	高潮、堤防決壊、死傷者
大正 8 年 8 月	1919	風水害	台風 8 号	潮止堤塔堤防決壊、洪水
大正 9 年 8 月	1920	潮害	台風 6 号	高潮
大正 13 年 10 月	1924	潮害	台風	潮止堤防決壊
大正 14 年 9 月	1925	潮害	台風	潮止堤防決壊
昭和 2 年 9 月	1927	風水害	台風 9 号	高潮、堤防決壊、洪水、死傷者
昭和 16 年 11 月	1941	地震	日向灘地震	熊本県内被害あり
昭和 21 年 12 月	1946	地震	昭和南海地震	玉名 震度 4 程度
昭和 28 年 6 月	1953	風水害	梅雨前線による大雨 (西日本水害)	浸水害、橋梁流出、洪水、死傷者

昭和 32 年 7 月	1957	風水害	梅雨前線による大雨 (諫早豪雨)	崖崩れ、土石流、洪水、死傷者
昭和 55 年 7 月	1980	風水害	梅雨前線による大雨	浸水害、洪水
昭和 55 年 8 月	1980	風水害	豪雨、台風 12 号	崖崩れ、土石流、洪水
昭和 57 年 7-8 月	1982	風水害	豪雨と台風 10 号 (長崎大水害)	洪水
平成 5 年 6 月	1993	風水害	梅雨前線による大雨	家屋半壊、浸水害、洪水
平成 18 年 6 月	2006	風水害	梅雨前線による大雨	土砂災害、浸水害、崖崩れ、洪水
平成 28 年 4 月	2016	地震	熊本地震	激甚災害指定 家屋倒壊、死傷者
令和 2 年 5～8 月	2020	風水害	梅雨前線による大雨	激甚災害指定 土石流、洪水、死傷者
令和 7 年 8 月	2025	風水害	豪雨被害	激甚災害指定 土砂災害、浸水害、死傷者

① 水害

近年は梅雨期から夏期にかけて小岱山を含む筑肥山地南部に線状降水帯が形成されることが多く、一級河川の増水と二級河川の氾濫とその流域における浸水が起こっている状況である。国史跡熊本藩高瀬米蔵跡の一部である高瀬船着場跡は、一級河川である菊池川に面しており、これまでも石積や石組が破損しており、史跡の保護において、水害は大きな脅威として存在している。令和 7 年(2025 年) 8 月の豪雨災害では境川流域の市指定の石橋など被害が出ている。

② 台風災害

台風による災害は風害(塩風害を含む)、水害、高潮害及び風浪害など多様にわたり、しかも広範囲に及ぶため、被害が増大する特徴がある。玉名市は有明海に面し、有明海沿岸では過去に高潮による大きな潮害が発生している。近年は、特に梅雨前線や夏季の線状降水帯形成に伴う、豪雨と台風の襲来に伴う風水害が多く、7～9 月ごろに集中している。

③ 地震災害

過去には、享保 8 年(1723 年)の地震では市域に震央が比定される地震も発生している。また、平成 28 年(2016 年) 4 月に発生した熊本地震では、装飾古墳をはじめとする文化財で被害が発生した。国指定では、永安寺東古墳・永安寺西古墳であり、保護施設の破損、石室の装飾石材の破損などの被害を受けた。国登録では、梅林天満宮鳥居の一部破損、県指定では宇佐八幡宮関係石塔群(報恩寺跡)の石材転落などの被害が、経塚・大塚古墳群にも被害があった。市指定文化財では、豪朝式石造宝篋印塔(北繁根本)、両迫間六地藏石幢が石材転落の被害を受けている。これらはその後復旧が行われた。また、未指定文化財のうち、古民家が被害を受けており、地震後も修復の困難さ等から古民家を中心に歴史的建造物の解体が進んだ。

④ 火山災害

玉名市域は、市域南部に金峰山、対岸に雲仙岳、南東方向に阿蘇山が位置しており、火山噴火に伴う災害が地質時代から歴史時代において多く発生している。そしてこれら近隣の火山全てが市域の広範囲に及ぶ災害を起こしている。最も古い火山災害は 100 万年前から 60 万年前に発生した金峰山火山の外輪山崩壊で、市域北部の小代山南麓まで岩屑流が到達し、被害は市域の大半にわたったとみられる。岩屑流堆積物は伊倉、天水、横島の丘陵地として残る。阿蘇山では 13 万年前と 9 万年前に九州全土に火砕流が及ぶ大規模噴火であるプリニー式噴火が発生しており、玉名市域には厚く火砕流堆積物（阿蘇凝灰岩）がみられるため、壊滅的な被害を受けたとみられる。有明海を挟んだ対岸の雲仙岳は、平成 2 年から平成 8 年（1990 ～ 1996 年）の噴火で溶岩ドームの形成とその崩壊により火砕流が発生し、玉名市域にも降灰の影響があったことは記憶に新しいが、寛政の噴火（寛政 3 年（1791 年）～寛政 4 年（1792 年））では、大規模な山体崩壊が発生したことにより、大規模な津波が発生し、玉名市域の沿岸部では大規模な津波被害が発生している。

⑤ 人為的災害（火災・犯罪）

人為的な災害のうち、火災については、平成 20 年（2008 年）に文化財（一部市指定文化財）を収蔵していた倉庫が失火で焼失した。現在は各地に分散していた収蔵施設を鉄筋コンクリート製の文化財収蔵庫に集約をして防火装置等を整備して管理している。市内では、建物火災等が年間 10 ～ 20 件程度発生している。

さらに、全国では文化財盗難が多発しているが、玉名市は令和 6 年（2024 年）度の犯罪認知件数は 131 件であり、文化財被害に関連する可能性のある犯行は空き巣は 0 件で器物破損が 5 件である。犯罪率は減少しつつあり、大半が市街地で発生しており、文化財所在地での発生は稀有とみられる。文化財を収蔵する市立博物館と文化財収蔵庫では警備装置を設置して防犯対策を行っている。

（２）今後発生する可能性のある災害

① 地震及び津波

玉名市西部の台地には東西方向の活断層知られている他、南部の金峰山北縁にも活断層が知られる。玉名市域は南部が沈降帯である別府一島原地溝帯にかかり、北部が小岱山などの筑肥山地に連なる隆起帯であるため、局地的な大きな地震を起こす断層が潜在している可能性がある。断層活動は確認されていないが、明瞭な直線的なリニエーションが地形上で観察することができ、この延長上に歴史地震である享保 8 年（1723 年）地震（M6.5）の震央が比定されている。このため、市域に潜在する活断層が熊本地震前震並の直下地震を起こす可能性は十分にある。地震調査研究推進本部地震調査委員会による、県内の主要活断層帯にお

ける地震発生予想では、日奈久断層帯（八代海区间）及び日奈久断層帯（日奈久区间）がSランクであり、特に注意が必要である。平成28年（2016年）の布田川・日奈久断層帯が活動した熊本地震では玉名市域で震度6強を観測しており、今後、日奈久断層帯が活動した場合、大きな被害を被る可能性があり、さらに海中部分で発生した場合、津波の発生も想定され、被害が増大する可能性がある。また、有明海の対岸の島原半島には雲仙断層群が知られ、M7.1の規模の想定がされており、津波発生が予想される。この他に南海トラフを震源域とする巨大地震が発生した際には、揺れによる建物被害等の他、図8-1のように津波により市域の一部が浸水する可能性がある（熊本県の推計による）。また、日奈久断層帯、雲仙断層群・南海トラフ地震いずれの地震においても、発生時には市中・南部を中心として分布する沖積地では、液状化が発生する恐れもある。

② 水害

歴史的には100～150年に1回程度の発生であったが、近年は温暖化に伴い、台風の発生期間が長くなり、梅雨・秋雨前線の活動も活発化する傾向があり、短いインターバルで大きな災害が発生している。集中豪雨により玉名市域北部の菊池川水系で菊池川の氾濫と小河川の氾濫、そして金峰山西麓の河川の増水による干拓地の氾濫が起これと予想される。また、天水町地域では土砂災害が起これる危険性がある。

玉名市では、令和7年（2025年）8月11日に線状降水帯が形成され、1時間あたり400ミリ近くの降雨により、小河川を中心に氾濫が相次ぎ、広域に浸水被害が発生したばかりである。市指定文化財に被害が発生した。

また、玉名市北方の筑肥山地に線状降水帯が形成された場合、菊池川の増水を引き起こし、市域北部で菊池川の氾濫と小河川の氾濫が発生すると考えられる。

③ 台風災害

台風による災害は風害（塩風害を含む）、水害、高潮害及び風浪害など多様にわたり、しかも広範囲に及ぶため、被害が増大する特徴がある。玉名市は有明海に面し、有明海沿岸では過去に高潮による大きな潮害が発生している。近年は、特に梅雨前線や夏季の線状降水帯形成に伴う豪雨と台風の襲来に伴う風水害が多く、7～9月ごろに集中している。

④ 火山災害

これまでに玉名市域近隣の火山全てが市域の広範囲に及ぶ災害を起こしている。これらの火山災害は現在は想定はされていないが、発生時期が予測できない災害でもある。いずれは発生するものであるため、規模によっては市域全ての文化財が焼亡や埋没などにより滅失することとなる。

金峰山は現在は活動が見られないが、将来的には山体崩壊、溶岩流の流出による被害が想

定できる。阿蘇山は現在、玄武岩質の溶岩を噴出しており、直ちに破滅的な噴火を起こすとは考えられていないが、過去に大規模なプリニー式噴火を起こしており、将来的には壊滅的な被害をもたらす可能性がある。雲仙岳は、過去に山体崩壊やカルデラ形成が起こっており、将来的には、山体崩壊に伴う津波や、プリニー式噴火による火砕流による焼亡、また規模によっては市域が火砕流や火山灰で埋没する被害が想定される。鬼界カルデラ他、南九州域のカルデラ火山でプリニー式噴火が発生した場合、市域には厚い火山灰の降灰などの被害が及ぶ可能性が想定されている。

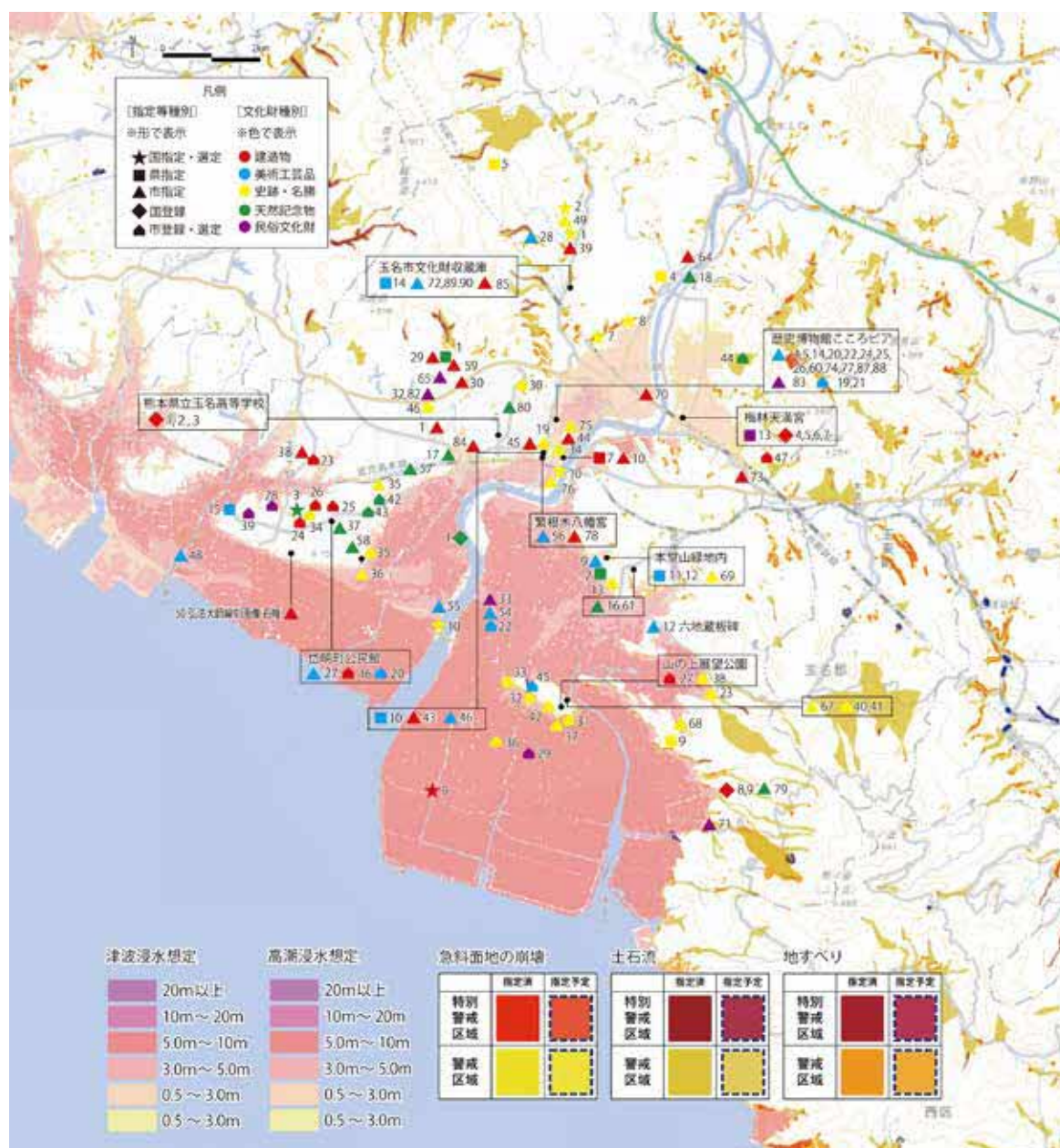


図 8-1 浸水想定範囲と指定文化財分布状況

※浸水想定図の文化財番号は指定文化財リストの文化財番号に対応する。

第3節 玉名市における歴史文化遺産の防災・防犯の現状

(1) 「玉名市地域防災（水防）計画」における文化財の防災・防犯に位置づけ

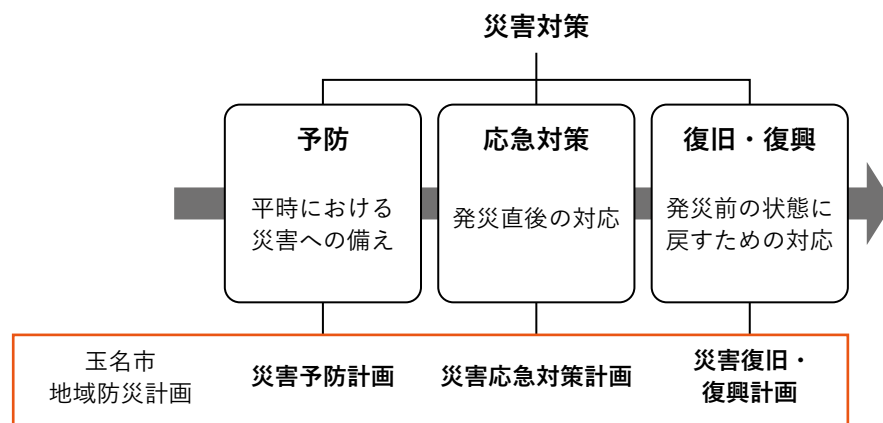


図 8-2 災害対策の体系

玉名市では、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項を定め、地域内の防災関係機関等の防災活動を含め、総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体、財産を災害から守るため「玉名市地域防災計画（水防計画）」（令和7年（2025年）改訂）を作成している。

文化財については、文教対策部文化班の役割として「文化財の被害状況調査及び災害応急対策に関すること」、「災害記録に関すること」、「その他文化財に関すること」を定めている。

災害予防では、「車両、船舶、文化財等の火災予防」の中で、「文化財の防火についても関係者と共に協力し、防火対策に万全を期する。」としている。

災害発生時に文化財の被害調査を行うことを定めており、「災害発生後、市内の文化財の被害について調査し、被害状況を総務対策部（防災班）へ連絡する。」、被害調査後、判明した状況から文化財の所有者及び管理者に対して必要な指示を行い、被害の拡大防止と保護に努める。」としている。

また、災害応急対策では、災害発生時に行政が「文化財に係る被害状況の調査報告及び災害応急対策の実施」を行うこと、また、「国・県・市指定文化財等の所有者及び管理者は、被害が発生した場合、市教育委員会を通じて、県教育委員会に報告する」ことを定めている。

(2) 市における文化財の防災・防犯の取組

博物館や文化財収蔵庫では消火設備や自動火災報知機、消防署への自動火災通報装置、防犯警備システム等の設置を行っている。日頃の取組としては、年間を通して市の職員による見回りの他、熊本県文化財保護指導委員による見回り活動も行われている。文化財の防災・

防犯に関する啓発として、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、玉名市消防本部と、文化財所有者等が協力して文化財防火訓練を行っており、指定等文化財を所有する住宅や社寺等で実施している。



(写真) 警報機操作訓練 (市立博物館)



(写真) 消火訓練 (市立博物館)



(写真) 消防署による文化財防火査察 (来光寺)

(3) 文化財の防災・防犯の措置(文化財の防災・防犯に向けて)

防災について1つの方針と3つの措置を設定した。措置についてはP56 第7章 方針2-3 防災・防犯に対する措置に記載している。

(4) 災害発生時の想定される各主体の役割と対応の流れ

災害発生時には、絵画や彫刻等の有形文化財が散逸、破損しないよう、各主体の務めるべき役割として表8-3のとおり想定する。さらに、地震等大規模災害の発生時には、玉名市をはじめとした行政機関は人命救助を第一に活動することを余儀なくされるため県と連携しながら速やかに文化財被害の把握につとめる。また、一定の時間が経過した後は、他地域からの応援の手を借りることも含め、文化財の被害把握や復旧に向けた検討を進める。特に大規模災害の場合、各主体が連携して図8-2の体制をとりながら、おおよそ図8-2の流れで行動することが望ましい。

表 8-3 災害発生時の各主体の役割

玉名市の役割 (主に文化課)	・国・県指定等文化財の被害状況を確認し、県教育委員会文化課へ報告する。また、市指定文化財の被害状況を取りまとめる。 ・必要に応じて文化財の応急的な保護措置を実施する。 ・必要に応じて近隣市町や熊本県等に応援要請を行う。 ・文化財所有者等に、応急的な保護措置等について助言・指導を行う。 ・大規模災害の場合には、熊本県博物館協議会、熊本県博物館連絡協議会、熊本被災資料ネットワーク及び熊本県博物館ネットワークセンター に応援の要請を行ったうえで、文化財の復旧に取り組む。 ・大規模災害の場合には、熊本県を通じて文化財防災センター等の外部機関への支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣等）を要請する。
消防本部の役割	・事前に共有されている文化財リストを確認し、適切な文化財の取扱いについて市と協議した上で、消火活動等を行う。
警察の役割	・文化財の滅失・き損の状況について、市と情報共有を行う。
市民の役割	・所有する文化財や、地域の文化財の被害状況を確認し、被害の状況を市へ報告する。 ・必要に応じて、文化財を安全な場所に避難させる等、応急的な保護措置を実施する。

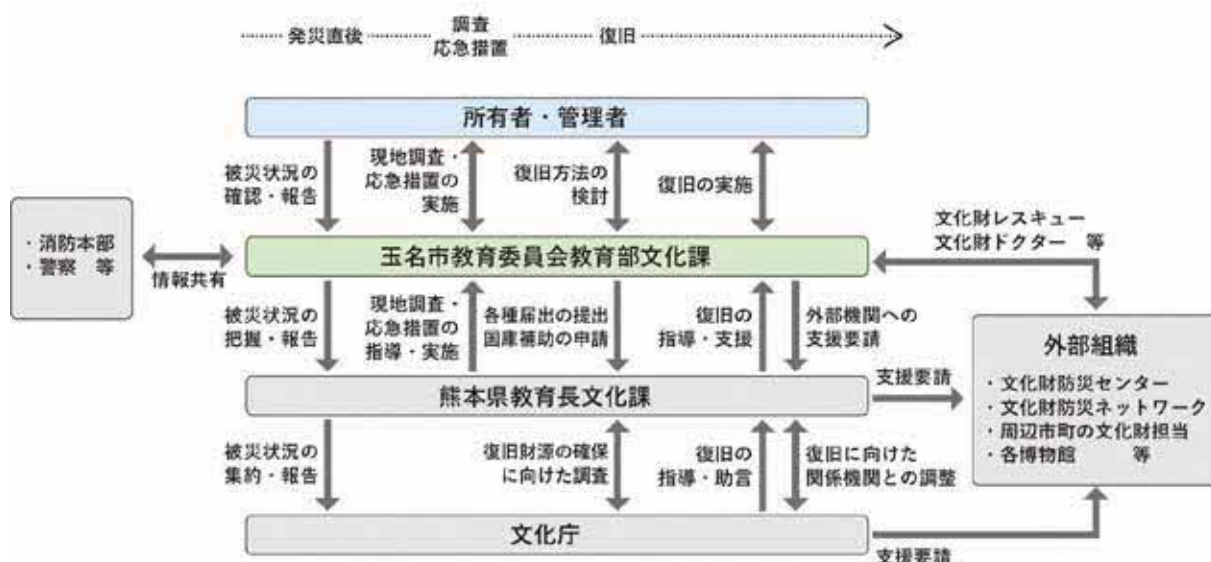


図 8-2 大規模災害発生後から復旧までの体制

第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

第1節 計画の推進体制

本計画を推進するにあたり中核を担う「教育委員会教育部文化課」は玉名市役所に置かれている。取り組みについて連携を図る行政、関係団体や地域団体、専門家等は下記のとおりである。

表 9-1 地域計画推進体制

行政（玉名市）		
教育部	文化課	・文化財係（7人、うち専門職5人） ・指定文化財保護、文化財情報収集発信及び教育、埋蔵文化財の保護及び発掘調査 ・博物館係（7人、うち専門職6人） ・博物館の収集・保管、調査・研究、歴史関係展示会講座・体験学習等の教育普及活動。
	教育総務課	・教育政策の立案と遂行。
	コミュニティ推進課	・生涯学習の総合的な推進 ・図書館業務全般の企画及び調整
総務部	防災安全課	・防災計画及び防災会議に関すること。
企画経営部	企画経営課	・総合計画及総合計画審議会、まち・ひと・しごと戦略、市行政の基本的施策の企画及びこれに伴う重要事項の進行管理
	地域振興課	・広報たまな・市制要覧の編集・発行、報道機関等との連絡調整、ホームページの運営管理。
市民生活部	環境整備課	・生物多様性、SDGs等
建設部	都市整備課	・都市計画法に基づく都市計画の決定（変更）、開発許可、広域都市計画。 ・都市景観形成、土地利用の総合調整。
	住宅課	・建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく確認等、建築相談及び指導、地区計画及び建築協定に係る建築規制。
産業経済部	観光物産課	・観光交流振興、文化財の活用と情報発信、日本遺産を活用した事業の推進。
※その他関係課 必要に応じて連携		
行政（県、近隣自治体）		
【県】 熊本県教育庁文化課 熊本県立装飾古墳館 歴史公園温故創生館 熊本県博物館ネットワークセンター 熊本県県北広域本部 熊本県玉名地域振興局		

【近隣自治体】**熊本市**

熊本県中央部の中枢都市であり、市町村の文化財保護において中核を担っている。熊本連携中枢都市圏での連携を行っている。現在は西南戦争に関わる文化財保護で連携を行っている。

菊池市

熊本県北東部の都市であり、菊池一族ゆかりの地である。中世には玉名市の高瀬を掌握しており、高瀬は菊池氏の港として栄えた。熊本連携中枢都市圏、菊池川流域日本遺産で連携している。

山鹿市

熊本県北東部の都市であり、江戸時代には豊前街道を介した陸上交通と菊池川の水運で栄え、収穫された米は下流の玉名市の高瀬舟着場から大坂へ積み出されている。玉名と並んで装飾古墳の集中地であり、熊本連携中枢都市圏、装飾古墳一斉公開、菊池川流域日本遺産で連携している。

和水町

玉名市北側の自治体であり、江田船山古墳や装飾古墳「塚坊主古墳」が所在する。熊本連携中枢都市圏、装飾古墳一斉公開、菊池川流域日本遺産で連携している。

玉東町

玉名市東側の自治体であり、弥生時代以降遺跡が多く、稲佐廃寺などが有名である。西南戦争の田原坂の戦いにおける官軍陣地（二俣陣地）を擁している。熊本連携中枢都市圏、特に西南戦争に関わる文化財保護で連携を行っている。

南関町

玉名市北東側の隣接自治体であり、かつて豊前街道における筑後・肥後国境の関所が所在した。龍造寺氏の肥後侵攻拠点、西南戦争時の官軍の本営が置かれるなど交通要所にして軍事拠点でもあった。細川氏入国後に陶器生産（小代焼）が始まり、玉名市域にも搬入されている。熊本連携中枢都市圏、西南戦争に関わる文化財保護で連携を行っている。

荒尾市

玉名市北側の隣接自治体であり、世界文化遺産（万田坑）、ユネスコ無形文化遺産（野原八幡宮風流）、ラムサール条約湿地（荒尾干潟）など貴重な歴史文化遺産が所在している。万田坑などの炭鉱で栄えた街であり、縄文時代以降の遺跡が多い。特に古代の須恵器窯跡群が有名で玉名にも大量に搬入されている。中世には小代氏の所領となり、戦国時代には玉名市域まで勢力を延ばす。戦時には陸軍造兵廠（荒尾二造）が稼働し、戦争遺跡として残っている。熊本連携中枢都市圏、戦争遺跡関連で連携を行っている。

長洲町

西側の隣接自治体である。近世初期の干拓地の行末塘も自治体の境を越えて玉名市域と関連がある。熊本連携中枢都市圏で連携をしている

学識（専門機関）
玉名市文化財保護審議会 大学・研究機関等（熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学） （公財）熊本県立劇場 熊本県博物館連絡協議会 熊本史学会 肥後考古学会 日本樹木医会 熊本県建築士会あらたま支部 くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク
団体・所有者・市民
玉名観光協会 玉名遺産を活かす会 NPO 法人高瀬蔵 横島町文化財保存顕彰会 玉名市神楽連絡協議会 玉名市文化協会 菊池川流域日本遺産協議会 熊本県文化財保護協会 玉名商工会議所 高瀬まちづくり協議会 文化財所有者 市民

第2節 本計画作成の体制と経緯

本計画の作成にあたっては、玉名市文化財保護審議会条例に基づいて設置された「文化財保護審議会」、文化財専門家・観光関係者・文化財保存団体・熊本県教育庁総務局文化課で構成する「文化財保存活用地域計画策定協議会」において、計画案の検討や意見聴取を行った。

表 9-2 文化財保護審議会

	氏名	専門分野	所属等
1	石原 浩	有形文化財（仏像・絵画）	八代市立博物館未来の森ミュージアム学芸員（日本美術史）
2	佐藤 征子	無形文化財（民俗学）	元熊本県文化財保護審議会委員
3	高谷 和生	有形文化財（考古資料）・記念物（史跡）	くまもと戦跡ネットワーク代表 肥後考古学会幹事
4	谷崎 司生	干拓堤防関連	横島町文化財保存顕彰会幹事
5	野尻 勇	指定文化財所有者	元天水町文化財保護委員会委員
6	蓮澤 大智（～R8.3）	指定文化財所有者	浄土真宗専光寺住職
7	前川 清一	有形文化財（歴史資料・建造物）	熊本県文化財保護審議会委員
8	松井 英司	記念物（植物）	熊本県稀少野生動植物検討委員会検討委員
9	松本 英祥（R8.4～）	指定文化財所有者	浄土真宗光尊寺住職
10	村上 晶子	有形文化財（古文書・歴史資料）	元玉名市立歴史博物館ころろピア学芸業務嘱託員
11	村田 明彦	有形文化財（建造物）	一級建築士 ヘリテージマネージャー

表 9-3 文化財保存活用地域計画策定協議会

	氏名	区分	所属等
1	柴田 祐	学識経験者（地域計画）	公立大学法人 熊本県立大学環境共生学部教授
2	大坪志子	学識経験者（考古学）	国立大学法人 熊本大学埋蔵文化財調査センター 准教授
3	前川清一	学識研究者 （石造物、歴史資料）	玉名市 文化財保護審議会会長

4	清水博明	観光部門	玉名観光協会事務局長
5	本田勝久	地域団体	玉名遺産を活かす会幹事
6	木庭真由子	行政（熊本県）	熊本県教育庁文化課参事
7	矢野裕介	行政、学術研究 (装飾古墳保護)	熊本県立装飾古墳館学芸課長（R7） 熊本県立温故創生館文化財整備交流 課長（R8）
8	伊藤恵浩	行政（庁内）	玉名市役所観光物産課長
9	塚本昭広	行政（庁内）	玉名市役所防災安全課長
10	瀬崎陽一郎	行政（庁内、事務局）	玉名市役所教育委員会文化課長

表 9-4 事務局

	令和 7 年度	令和 8 年度
文化課 文化財係	課長 瀬崎陽一郎 係長 末永 崇 参事 佐藤夕香 主査 菊池直樹 主任 平川裕一（再任用）	課長 瀬崎陽一郎 係長 末永 崇 参事 大倉千寿 主査 菊池直樹 主任 宮本圭一郎（再任用）

表 9-5 作成の経過

年度	日程	会議名	内容
令和 7 年 (2025 年)	5 月 27 日	玉名市保存活用地域計画策定協議会	計画作成の事業概要説明
	6 月 11 日	文化庁協議（オンライン）	計画作成の事業概要説明
	8 月 20 日	玉名市保存活用地域計画策定協議会	素案への意見徴収
	9 月 20 日	文化庁協議（オンライン）	作成作業の進捗報告
	1 1 月	文化庁現地協議	素案内容への指導
	1 1 月	玉名市文化保護審議会	計画作成の事業概要説明
	1 月	玉名市保存活用地域計画策定協議会	素案への意見徴収
	2 月	文化庁協議	現地確認
令和 8 年 (2026 年)	4 月	文化庁協議	素案内容への指導
	4 月	玉名市文化保護審議会	素案の確認
	8 月	玉名市保存活用地域計画策定協議会	素案への意見徴収

資料1 指定文化財（令和8年8月現在）

1. 国指定文化財（10件）

No.	大分類	中分類	名称	所有者（管理者）	所在地区	指定年月日
1	記念物	遺跡（史跡）	石貫ナギノ横穴群	民間団体	石貫	大正 10 年 3 月 3 日
2	記念物	遺跡（史跡）	石貫穴観音横穴	文部科学省（玉名市）	石貫	大正 10 年 3 月 3 日
3	記念物	植物（天然記念物）	大野下の大ソテツ	個人（玉名市）	岱明町大野下	昭和 9 年 12 月 28 日
4	有形文化財	古文書（美術工芸品）	紙本墨書広福寺文書（百八通）	民間団体	熊本市中央区	昭和 14 年 5 月 27 日
5	有形文化財	古文書（美術工芸品）	広福寺伝衣付囑状（四通）附二十五条袈裟一領	民間団体	熊本市中央区	昭和 50 年 6 月 12 日
6	有形文化財	書跡（美術工芸品）	大智墨蹟東谷明光除夜偈	民間団体	熊本市中央区	昭和 50 年 6 月 12 日
7	記念物	遺跡（史跡）	大坊古墳	玉名市	玉名	昭和 52 年 2 月 17 日
8	記念物	遺跡（史跡）	永安寺東古墳・永安寺西古墳	玉名市	玉名	平成 4 年 12 月 15 日
9	有形文化財	建造物	旧玉名干拓施設	玉名市	横島町横島	平成 22 年 6 月 29 日
10	記念物	遺跡（史跡）	熊本藩高瀬米蔵跡	国土交通省・玉名市	永徳寺・滑石	令和 4 年 11 月 10 日

2. 県指定文化財

No.	大分類	中分類	名 称	所有者（管理者）	所在地区	指定年月日
1	記念物	植物（天然記念物）	山田の藤	民間団体	山田	昭和 40 年 2 月 25 日
2	記念物	植物（天然記念物）	唐人舟つなぎの銀杏	個人		昭和 40 年 2 月 25 日
3	有形文化財	工芸品（美術工芸品）	太刀宗広	民間団体		昭和 42 年 4 月 19 日
4	記念物	遺跡（史跡）	青木磨崖梵字群	民間団体	青木	昭和 50 年 3 月 24 日
5	記念物	遺跡（史跡）	六反製鉄跡	個人	三ツ川	昭和 52 年 6 月 20 日
6	有形文化財	書跡（美術工芸品）	" 広福寺所蔵大平野寺 小山観音堂関係文書及び正法 寺絵図 "	民間団体	熊本市中央区	昭和 53 年 7 月 28 日
7	有形文化財	建造物	高瀬目鏡橋	玉名市	高瀬	昭和 54 年 1 月 8 日
8	有形文化財	彫刻（美術工芸品）	木造阿弥陀如来立像	個人		昭和 62 年 11 月 12 日
9	記念物	遺跡（史跡）	経塚・大塚古墳群	個人・玉名市	天水町部田見	平成 10 年 9 月 16 日
10	有形文化財	歴史資料（美術工芸品）	補陀落渡海供養塔 附 石塔群	民間団体	繁根木	平成 11 年 3 月 17 日
11	有形文化財	歴史資料（美術工芸品）	宇佐八幡宮関係石塔群（報恩寺跡）	民間団体	伊倉北方	平成 11 年 10 月 29 日
12	有形文化財	歴史資料（美術工芸品）	補陀落渡海供養塔及び板碑群（報恩寺跡）	伊倉北方共有・玉名市	伊倉北方	平成 11 年 10 月 29 日
13	無形民俗文化財	無形の民俗文化財	梅林天満宮流鏝馬	梅林天満宮流鏝馬保存会	梅林	平成 16 年 4 月 19 日
14	有形文化財	考古資料（美術工芸品）	両迫間日渡遺跡出土祭祀遺物	玉名市	石貫	令和 3 年 3 月 26 日
15	有形文化財	歴史資料（美術工芸品）	扇崎千人塚津波供養塔（県指定名称：寛政四年津波供養塔（一郡一基の塔）附 玉垣・石段・仕切石）	明神尾区	岱明町扇崎	令和 8 年 3 月 24 日

3. 国登録文化財

No.	大分類	中分類	名 称	所有者（管理者）	所在地区	指定年月日
1	有形文化財	建造物	熊本県立玉名高等学校本館	熊本県	中	平成 13 年 9 月 14 日
2	有形文化財	建造物	熊本県立玉名高等学校前庭池	熊本県	中	平成 13 年 9 月 14 日
3	有形文化財	建造物	熊本県立玉名高等学校正門	熊本県	中	平成 13 年 9 月 14 日
4	有形文化財	建造物	梅林天満宮本殿	民間団体	梅林	平成 15 年 10 月 17 日
5	有形文化財	建造物	梅林天満宮拝殿	民間団体	梅林	平成 15 年 10 月 17 日
6	有形文化財	建造物	梅林天満宮楼門	民間団体	梅林	平成 15 年 10 月 17 日
7	有形文化財	建造物	梅林天満宮鳥居	民間団体	梅林	平成 15 年 10 月 17 日
8	有形文化財	建造物	野尻家住宅主屋	個人		令和 6 年 12 月 3 日
9	有形文化財	建造物	野尻家住宅門及び塀	個人		令和 6 年 12 月 3 日

4. 国登録記念物

No.	大分類	中分類	名 称	所有者(管理者)	所在地区	指定年月日
1	記念物	植物(天然記念物)	菊池川堤防のハゼ並木	国土交通省(玉名市)	繁根木～小浜	平成 19 年 2 月 6 日

5. 市指定文化財

No.	大分類	中分類	名 称	所有者(管理者)	所在地区	指定年月日
1	有形文化財	建造物	関白塔 附 浄光寺跡出土五輪塔地輪	民間団体	築地	平成 19 年 3 月 1 日
2	有形文化財	絵画(美術工芸品)	文殊菩薩騎獅図	個人		平成 19 年 3 月 1 日
3	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	銅造如来形坐像	民間団体		平成 19 年 3 月 1 日
4	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 九州肥後同田貫上野介	玉名市	岩崎	平成 19 年 3 月 1 日
5	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	麒麟香爐 附 富田大鳳筆伊倉八幡祠記	民間団体	岩崎	平成 19 年 3 月 1 日
6	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 肥後住同田貫宗広	個人		平成 19 年 3 月 1 日
7	有形文化財	書跡(美術工芸品)	紺紙金字仏説阿弥陀經	個人		平成 19 年 3 月 1 日
8	有形文化財	書跡(美術工芸品)	伝大智筆佛法僧一行書	民間団体	熊本市中央区	平成 19 年 3 月 1 日
9	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	吉利支丹墓碑	個人	伊倉北方	平成 19 年 3 月 1 日
10	有形文化財	建造物	秋丸眼鏡橋	熊本県	高瀬	平成 19 年 4 月 6 日
(11)			(指定解除に伴い欠番)			
12	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	六地藏板碑	野部田区	天水町野部田	平成 19 年 4 月 8 日
13	記念物	遺跡(史跡)	肥後四位官郭公墓	財務省(玉名市)	伊倉南方	平成 19 年 5 月 15 日
14	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	豪潮関係資料一括	民間団体	岩崎	"平成 19 年 7 月 11 日 平成 21 年 9 月 24 日 (追加指定分)"
(15)			(国指定に伴い欠番)			
16	記念物	植物(天然記念物)	伊倉南八幡宮の大樟	民間団体	宮原	平成 19 年 7 月 11 日
17	記念物	植物(天然記念物)	貴船神社の樟	民間団体	俗明町野口	平成 19 年 7 月 11 日
18	記念物	植物(天然記念物)	青木熊野座神社のナギ群	民間団体	青木	平成 19 年 7 月 11 日
19	記念物	遺跡(史跡)	伝左山古墳	財務省・玉名市	繁根木	平成 19 年 9 月 25 日
20	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	美濃派俳諧高瀬連伝来文台他一括	個人	岩崎	平成 20 年 7 月 10 日
21	有形文化財	書跡(美術工芸品)	伝 道元筆正法眼藏第十六行持下正法眼藏第十二坐禅箴	個人	熊本市中央区	平成 20 年 8 月 18 日
22	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	経塚古墳出土品	玉名市教育委員会	岩崎	平成 20 年 8 月 18 日
23	記念物	遺跡(史跡)	尾田貝塚	財務省(玉名市)	天水町尾田	平成 20 年 8 月 18 日
24	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	大坊古墳出土品	玉名市教育委員会	岩崎	平成 20 年 10 月 14 日
25	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	馬出古墳群出土品	玉名市教育委員会	岩崎	平成 20 年 10 月 14 日
26	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	貝製腕輪	玉名市教育委員会	岩崎	平成 20 年 10 月 14 日
27	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	大原箱式石棺群	玉名市教育委員会	俗明町中土	平成 20 年 10 月 14 日
28	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	一二三之橋架橋碑	玉名市	石貫	平成 20 年 10 月 14 日
29	有形文化財	建造物	建長二年銘宝塔	個人	山田	平成 20 年 10 月 14 日
30	有形文化財	建造物	石造十六橋	山田上区、山田下区	山田	平成 20 年 10 月 14 日

No.	大分類	中分類	名 称	所有者(管理者)	所在地区	指定年月日
31	有形民俗文化財	有形の民俗文化財	明治四年銘大浜町外嶋宮廻船模型	民間団体		平成 20 年 10 月 14 日
32	無形民俗文化財	無形の民俗文化財	築山花棒踊り	築山花棒踊り保存会	築地	平成 20 年 10 月 14 日
33	無形民俗文化財	無形の民俗文化財	大浜外嶋住吉神社年紀祭米引き行事、御神幸行事	大浜町	大浜町	平成 20 年 10 月 14 日
34	記念物	遺跡(史跡)	宝成就寺跡古塔碑群・石仏群	玉名市	高瀬	平成 20 年 10 月 14 日
35	記念物	遺跡(史跡)	年の神支石墓	財務省(玉名市)	岱明町野口	平成 20 年 10 月 14 日
36	記念物	遺跡(史跡)	弁財天古墳	民間団体	岱明町高道	平成 20 年 10 月 14 日
37	記念物	植物(天然記念物)	安養寺のソテツ	民間団体	岱明町山下	平成 20 年 10 月 14 日
38	有形文化財	建造物	大野伊勢守紀光隆の墓	陸合上区	岱明町上	平成 20 年 11 月 17 日
39	有形文化財	建造物	石貫車橋	石貫 5 区	石貫	平成 20 年 12 月 22 日
40	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	開田宮崎八幡宮玉面 附 掛額	民間団体		平成 20 年 12 月 22 日
41	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	浄光寺蓮華院跡出土鎮壇具及び古瓦	民間団体		平成 20 年 12 月 22 日
42	記念物	遺跡(史跡)	池邊吉十郎の墓	管理:横島町文化財保存顕彰会	横島町横島	平成 20 年 12 月 22 日
43	有形文化財	建造物	豪潮式石造宝篋印塔	個人	繁根木	平成 21 年 3 月 17 日
44	有形文化財	建造物	豪潮式石造宝篋印塔	民間団体	高瀬	平成 21 年 3 月 17 日
45	有形文化財	建造物	豪潮式石造宝篋印塔	北繁根木区 他 3 区	繁根木	平成 21 年 3 月 17 日
46	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	銅造阿弥陀如来立像	玉名町 14 区	繁根木	平成 21 年 3 月 17 日
47			(県指定に伴い欠番)			
48	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	狐嶋溺死供養塔・津波死十一人塔	下沖洲区	岱明町下沖洲	平成 21 年 3 月 17 日
49	記念物	遺跡(史跡)	安世寺墓塔群	個人	石貫	平成 21 年 3 月 17 日
50	有形文化財	建造物	弘法大師線刻画像石幢	個人	岱明町鍋	平成 21 年 4 月 20 日
51	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	伝 清源寺安置木造毘沙門天立像	民間団体		平成 21 年 4 月 20 日
52	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造釈迦三尊像	民間団体		平成 21 年 4 月 20 日
53	有形文化財	古文書(美術工芸品)	疋野神社社領寄進状及び棟札	民間団体		平成 21 年 4 月 20 日
54	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	外嶋住吉神社の石造狛犬	民間団体	大浜町	平成 21 年 4 月 20 日
55	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	晒神社の石造狛犬	民間団体	滑石	平成 21 年 4 月 20 日
56	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	繁根木八幡宮の石造狛犬	民間団体	繁根木	平成 21 年 4 月 20 日
57	記念物	植物(天然記念物)	下前原のタブノキ	個人	岱明町下前原	平成 21 年 4 月 20 日
58	記念物	植物(天然記念物)	西家のソテツ	個人	岱明町高道	平成 21 年 4 月 20 日
59	有形文化財	建造物	建長四年銘宝塔	個人	山田	平成 21 年 7 月 23 日
60	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	小路古墳石室・舟形石棺 附 出土品一括	玉名市教育委員会、土地所有者:個人	玉名・岩崎	平成 21 年 7 月 23 日
61	記念物	植物(天然記念物)	伊倉南八幡宮のナギ	民間団体	宮原	平成 21 年 7 月 23 日
62	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	馬頭観音像芳名額及び木造馬頭観音立像	個人		平成 21 年 9 月 24 日
63	有形文化財	書跡(美術工芸品)	僧豪潮筆 六曲屏風	個人		平成 22 年 4 月 21 日
64	有形文化財	建造物	溝上六地藏石幢	個人	溝上	平成 22 年 4 月 21 日
65	民俗文化財	有形の民俗文化財	山田白山宮比売神十二坊祭礼記録帳 附 十二坊塔碑	記録帳:山田白山宮十二坊共有碑:山田白山宮十二坊各家	山田	平成 22 年 4 月 21 日
66	民俗文化財	無形の民俗文化財	肥後神楽	玉名市神楽連絡協議会 他	市内各地	平成 22 年 4 月 21 日

No.	大分類	中分類	名 称	所有者(管理者)	所在地区	指定年月日
67	記念物	遺跡(史跡)	石塘	個人	天水町部田見	平成22年4月21日
68	記念物	遺跡(史跡)	明人林均吾墓	個人	天水町部田見	平成22年4月21日
69	記念物	遺跡(史跡)	振倉謝公墳	伊倉北方共有	伊倉北方	平成22年8月25日
70	有形文化財	建造物	両迫間六地藏石幢	財務省(玉名市)	両迫間	平成22年10月29日
71	民俗文化財	無形の民俗文化財	小天天子宮火の神祭り	小天「火の神祭り」保存会	天水町小天	平成23年3月23日
72	有形文化財	考古資料(美術工芸品)	両迫間日渡遺跡祭祀遺構出土品	玉名市教育委員会	石貫	平成23年3月23日
73	有形文化財	建造物	生見六地藏石幢	個人	安楽寺	平成23年7月20日
74	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	松村大成関係資料一括	玉名市教育委員会	岩崎	平成24年4月23日
75	記念物	遺跡(史跡)	高瀬官軍墓地	財務省・玉名市	高瀬	平成27年7月21日
76	記念物	遺跡(史跡)	高瀬御蔵跡	個人(玉名市)	永徳寺	令和7年10月24日
77	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造男神坐像	個人 (玉名市立歴史博物館こころピア保管)	岩崎	平成29年7月18日
78	有形文化財	建造物	繁根本八幡宮鳥居	民間団体	繁根本	平成30年5月7日
79	記念物	植物(天然記念物)	野尻家のナツミカン	個人	天水町小天	平成30年5月7日
80	記念物	植物(天然記念物)	熊本県立北稜高等学校のソテツ群	熊本県	立願寺	令和2年7月28日
(81)			(国指定に伴い欠番)			
82	民俗文化財	無形の民俗文化財	四十九池神社奉納楽・奉納花火(ねずみ火・中入り・流星・傘火・吹き出し・柳)	築地四十九池神社楽保存会 築地四十九池神社花火保存会	築地	令和3年3月24日
83	民俗文化財	無形の民俗文化財	四十九池神社奉納楽・奉納花火(ねずみ火・中入り・流星・傘火・吹き出し・柳) 関連資料	玉名市・築地 四十九池神社 総代会・築地 四十九池神社花火保存会・個人	岩崎	令和3年3月24日
84	有形文化財	建造物	慶専寺宝塔群	個人	中	令和4年3月23日
85	有形文化財	建造物	永仁二年銘宝塔	玉名市教育委員会	石貫	令和4年3月23日
86	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造阿弥陀三尊像 附 転法輪堂扁額	個人		令和6年3月26日
87	有形文化財	古文書(美術工芸品)	鹿子木文書	玉名市	岩崎	令和7年3月26日
88	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	木造阿弥陀如来立像及び厨子・添状	玉名市	岩崎	令和7年3月26日
89	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	サラシ山寛政四年津波墓碑	玉名市	石貫	令和8年3月24日
90	有形文化財	歴史資料(美術工芸品)	小浜寛政四年津波墓碑	玉名市	石貫	令和8年3月24日

6. 市登録・選定文化財

No.	大分類	中分類	名 称	所有者(管理者)	所在地区	指定年月日
1	有形文化財	絵画(美術工芸品)	僧豪潮筆水墨画坐具	個人		平成17年10月3日
2			(市指定に伴い欠番)			
3	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造地藏菩薩半跏像	民間団体		平成17年10月3日
4	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造清源寺六観音・木造釈迦如来坐像	民間団体		平成17年10月3日
5	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造聖観世音菩薩立像	民間団体		平成17年10月3日
6	有形文化財	彫刻(美術工芸品)	木造薬師如来坐像	個人		平成17年10月3日
7	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	梅模様四脚盃洗	個人		平成17年10月3日
8	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 九州肥後同田貫上野介	個人		平成17年10月3日

No.	大分類	中分類	名 称	所有者(管理者)	所在地区	指定年月日
9	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 九州肥後同田貫正国	個人		平成 17 年 10 月 3 日
10	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 肥後住同田貫宗広宗春 拵付	個人		平成 17 年 10 月 3 日
11	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 肥後同田貫宗広	個人		平成 17 年 10 月 3 日
12	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	刀 横山藤原祐包作 拵付	個人		平成 17 年 10 月 3 日
13	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	神人龍虎画像鏡	個人		平成 17 年 10 月 3 日
14	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	竹篋模様筒型水差	個人		平成 17 年 10 月 3 日
15	有形文化財	工芸品(美術工芸品)	流釉茶碗	個人		平成 17 年 10 月 3 日
16	有形文化財	古文書(美術工芸品)	寶 曆・明 和 年 間(1751 ~ 1771) の土地調査記録	玉名市教育委員 会	岱明町中土	平成 17 年 10 月 3 日
17	有形文化財	古文書(美術工芸品)	太閤朱印慶長の役人数付 附 略記	個人		平成 17 年 10 月 3 日
18	有形文化財	考古資料(美術工芸 品)	劃花連弁文青磁碗	個人		平成 17 年 10 月 3 日
19	有形文化財	考古資料(美術工芸 品)	肥後四位官郭公墓出土青磁碗	民間団体	岩崎	平成 17 年 10 月 3 日
20	有形文化財	考古資料(美術工芸 品)	弥生式土器高杯	玉名市教育委員 会	岱明町中土	平成 17 年 10 月 3 日
21	有形文化財	歴史資料(美術工芸 品)	大浜町外嶋宮蔵絵馬「大浜港」	民間団体	岩崎	平成 17 年 10 月 3 日
22	有形文化財	歴史資料(美術工芸 品)	廻船問屋ほか船頭衆寄進灯籠	民間団体	滑石	平成 17 年 10 月 3 日
23	有形文化財	建造物	上の六地藏石幢	睦合上区	岱明町上	平成 17 年 10 月 3 日
24	有形文化財	建造物	大野下田端地藏堂前の五輪塔	大野下東区	岱明町大野下	平成 17 年 10 月 3 日
25	有形文化財	建造物	中土の六地藏石幢	個人	岱明町中土	平成 17 年 10 月 3 日
26	有形文化財	建造物	西中土の五輪塔群	個人	岱明町中土	平成 17 年 10 月 3 日
27	有形文化財	建造物	横島の経塚記念碑	管理：横島町文 化財保存顕彰会	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
28	民俗文化財	無形の民俗文化財	大野下雨乞い奴踊り	大野下雨乞い奴 踊り保存会	岱明町大野下	平成 20 年 10 月 14 日
29	民俗文化財	無形の民俗文化財	横島潟担い節	横島潟担い節保 存会	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
30	記念物	遺跡(史跡)	玉名郡倉跡	個人	立願寺	平成 17 年 10 月 3 日
31	記念物	遺跡(史跡)	顕正寺跡	管理：横島町文 化財保存顕彰会	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
32	記念物	遺跡(史跡)	池辺吉十郎屋敷跡	個人	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
33	記念物	遺跡(史跡)	孝女つやの碑	管理：横島町文 化財保存顕彰会	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
34	記念物	遺跡(史跡)	下村城(内野城)跡	個人	岱明町大野下	平成 17 年 10 月 3 日
35	記念物	遺跡(史跡)	高道城跡	個人	岱明町高道	平成 17 年 10 月 3 日
36	記念物	遺跡(史跡)	竹崎順子屋敷跡	個人	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
37	記念物	遺跡(史跡)	津波石の跡	管理：横島町文 化財保存顕彰会	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
38	記念物	遺跡(史跡)	横島城跡	玉名市	横島町大園	平成 17 年 10 月 3 日
39	記念物	遺跡(史跡)	扇崎要害の森館跡 付 清正公 馬つなぎの棕	個人	岱明町扇崎	平成 17 年 10 月 3 日
40	記念物	遺跡(史跡)	石塘 附 石塘樋門	財務省・熊本県・ 玉名市	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
41	記念物	遺跡(史跡)	まぶ(水路跡)	民間団体	横島町横島	平成 17 年 10 月 3 日
42	記念物	植物(天然記念物)	上野口菅原神社のイチョウ	民間団体	岱明町野口	平成 17 年 10 月 3 日
43	記念物	植物(天然記念物)	役場の樟	玉名市	岱明町野口	平成 17 年 10 月 3 日
44	記念物	植物(天然記念物)	山部田熊野座神社のナギ	民間団体	山部田	平成 20 年 10 月 14 日
45	有形文化財	歴史資料(美術工芸 品)	加藤島之助の墓	管理：横島町文 化財保存顕彰会	横島町大園	平成 22 年 4 月 21 日
46	記念物	遺跡(史跡)	浮田下ノ池吐井出	浮田水利組合	築地	平成 22 年 8 月 25 日
47	有形文化財	建造物	蓼田六地藏石幢	個人	安楽寺	平成 23 年 8 月 25 日

